

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 24 年 12 月 25 日 (火)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 27 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・ 鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、松田委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「地区別実施計画づくりに向けた取組状況について」

○（教育）主幹

地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要をごらんください。

平成24年9月20日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の懇談会等の開催状況について報告いたします。

詳細は、資料のとおりであります。懇談会等における教育委員会からの提案や参加された方の主な意見等について説明させていただきます。

まず、塩谷・長橋地区についてであります。9月27日に塩谷小学校5年生、6年生の保護者との懇談会を開催しました。参加人数及び懇談事項は、記載のとおりです。

この懇談会は、7月23日に開催した懇談会において、当事者となる保護者の意見を把握すべきとの意見があり開催したもので、懇談会の主な意見ですが、統合時期を28年として、今年度中の早い時期に決めてほしいとの意見や、統合時期を延ばすことができないのであれば、早く時期を決定してほしいとの意見、また、統合校の現在の生徒指導についての質問のほか、塩谷中学校に1、2年生を入学させない考え方や、通学支援、制服についてなど、記載のとおり質問、意見がありました。

この懇談会の終了後、保護者の話合いが持たれ、保護者としては、28年度の統合であれば地域の理解も得られ、また、保護者としても理解できるとの意見になったと聞いております。

また、10月26日には、教育委員会は出席しておりませんが、保護者を含む地域の方が集まり、塩谷地域としては存置してほしいが、保護者意見もある中、熟慮の結果、塩谷中学校の統合時期は28年4月でやむを得ない旨の結論となったことを聞いております。

次に、12月3日に塩谷小学校、塩谷中学校の保護者、地域との合同懇談会を開催しました。参加人数及び懇談事項は、記載のとおりです。

教育委員会から、この間の保護者や地域での話合いの経過を踏まえ、塩谷中学校と長橋中学校との統合時期について、改めて28年4月とする提案をしました。また、統合時期についての意見交換後に、今後の進め方について説明しました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、1点目に記載のとおり、28年4月の統合に賛成の意見がありました。また、新しい学校づくりを進めてほしいとの意見のほか、統合までの間の塩谷中学校の教育活動への配慮や統合校の状態を改善してほしいとの意見などがありました。また、地域の方からは、主に、新しい学校づくりに関して地域とのかかわりや小・中学校の連携などについて、記載のとおり、質問や意見を多数いただきました。また、最後に、保護者の意見と重複しますが、地域の方からも、今後3年間の塩谷中学校の生徒たちへの配慮や統合校の生徒指導について要望がありました。

この懇談会で、28年4月の塩谷中学校と長橋中学校の統合について、保護者及び地域の方の御理解をいただきましたので、今後、統合に向けた準備を進めてまいります。

次に、12月13日に、長橋中学校において、長橋小学校、長橋中学校、幸小学校の保護者、地域との合同懇談会を

開催しました。参加人数及び懇談事項は、記載のとおりです。

教育委員会から、塩谷地域での塩谷中学校と長橋中学校の統合について理解をいただいたこと、また、この間の塩谷・長橋地区の再編に係る経過や、今後の進め方について説明しました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、塩谷地域と長橋地域との温度差を感じずとの意見、また、長橋中学校の状況について、昨年まで聞いていた話と全然違うと実感している、今の落ちついた状況をアナウンスするべきではないかなどの意見がありました。

次に、中央・山手地区ですが、11月9日に、色内小学校の保護者、地域との懇談会を開催しました。参加人数及び懇談事項は、記載のとおりです。

教育委員会から、色内小学校の校区分けの考え方や、新しい学校づくりに向けた今後の進め方について説明しました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、校区分けについての意見や通学時の安全確保について質問があり、5ページに記載のとおり、教育委員会の考え方を説明しました。また、懇談会で発言ができない保護者の声を聞く手だてや、統合時期に関係する1、2年生の保護者の意見を聞く場を設けてほしいとの意見がありました。また、地域の方から、通学支援の距離要件の緩和について質問があり、国の基準も参考として、全市一律で取り扱っており、財政的にも厳しい旨説明しました。

次に、12月17日に、色内小学校の1、2年生の保護者との懇談会を開催しました。

この懇談会は、11月9日の懇談会の発言を受け、保護者会終了後に開催したものです。参加人数及び懇談事項は、記載のとおりです。

教育委員会から、11月の懇談会と同様の説明をした上で意見交換を行いました。

懇談会の主な意見ですが、統合時に稲穂小学校を希望する方が多い場合の対応や通学意向調査について質問があり、通学距離の関係などもあり、すべての方が稲穂小学校を希望するとはならないと考えていることや、教室が不足する場合の転用などの考え方を説明したほか、通学意向調査は、校区設定に一定の理解をいただいた中で、その把握を行いたい旨説明しました。また、保護者から、校区の分け方については、教育委員会の案の是非を論ずることは難しく、あとは個々に指定校変更の措置で対応すべきとの意見がありました。

また、通学時の安全面について多数の意見があり、地域を挙げて子供の安全を守っていくことが必要であり、地域や保護者に協力いただき、市全体で連携していかなければならないと考えている旨説明したほか、保護者から、市、教育委員会、地域、保護者が一つになって具体的に話し合っていきたいとの意見や、PTA会長から、教育委員会、市、町会だけに任せるのではなく、保護者もできる範囲で協力してほしいとの意見がありました。

また、統合時のクラス編制や教員の配置についての要望のほか、通学する中学校の考え方や、閉校後の避難所について質問があり、記載のとおり説明しました。

次に、11月30日に、入船小学校の保護者、地域との懇談会を開催しました。参加人数及び懇談事項は、記載のとおりです。

教育委員会から、中央・山手地区は小学校6校を3校に再編する、入船小学校の校区は三つに分け、平成30年4月に統合する考え方のほか、校区分けの考え方について説明しました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、通学支援や、緑小学校・最上小学校統合新校の建設場所について質問があり、記載のとおり説明しました。

また、自然が豊かでこれだけ緑がある学校はない、できれば残してほしいとの意見があり、できるだけ多くの子供たちが交わりながらお互いのよい面を伸ばしていくことが必要であり、校区分けの上、統合を進めたいと考えている旨説明しました。

次に、南小樽地区ですが、10月19日に、若竹小学校の保護者との懇談会を開催しました。参加人数及び懇談事項

は、記載のとおりです。

教育委員会から、スクールバス運行の考え方や空き席の活用について提案しました。

懇談会の主な意見ですが、高速道路高架下に信号機が設置された場合の築港側の運行や、高速道路高架下の信号機と横断歩道の設置予定場所について、また、通学時の見守りについて質問があり、記載のとおり説明しました。

また、スクールバスの活用について意見や要望があり、通学支援は全市的な基準もあることから、教育委員会の考え方を整理し、改めて保護者に示したいと考えている旨説明しました。

なお、明年 1 月 17 日に、若竹小学校にて、スクールバス運行についての説明会を開催する予定です。

続きまして、統合協議会についてですが、11 月 13 日に、第 4 回若竹小学校・桜小学校統合協議会が開催されました。

協議内容ですが、通学安全に関係し、平磯公園丁字路交差点の車両通行量調査や、啓発看板の設置の検討について、記載のとおり報告がありました。

また、新しい学校教育目標づくりのため実施したアンケートの説明があり、今後、具体的な内容は教職員部会で協議することが了承されました。

次に、11 月 20 日に、第 2 回祝津小学校・高島小学校統合協議会が開催されました。

協議内容ですが、通学安全に関係し、通学路の点検や通学安全見守りについて、記載のとおり協議することとしました。

また、新しい学校教育目標づくりのため実施したアンケートの説明と、今後、児童アンケートを実施した上で、新しい教育目標や新しい学校づくりの骨子をつくるということが了承されました。

また、校名、校歌、校章等について、平成 25 年 4 月以降も高島小学校のものを使用することとしました。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料 2 としまして、全市的な学校再編の動きをお知らせする学校再編ニュース第 7 号を、また、資料 3 としまして、若竹小学校・桜小学校統合協議会ニュース第 4 号を、資料 4 としまして、祝津小学校・高島小学校統合協議会ニュース第 2 号を添付いたしました。

## ○委員長

「【塩谷・長橋地区】塩谷中学校・長橋中学校統合実施計画（案）について」

## ○（教育）主幹

「【塩谷・長橋地区】塩谷中学校・長橋中学校統合実施計画（案）について」説明いたします。

資料 5 をごらんください。

先ほど、地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告いたしましたが、12 月 3 日に開催しました塩谷小学校・中学校保護者・地域との合同懇談会におきまして、保護者や地域の方々から、塩谷中学校と長橋中学校の平成 28 年 4 月の統合に御理解をいただきましたことから、塩谷中学校・長橋中学校統合実施計画の策定に向け、統合実施計画案を作成したものであります。

それでは、別添の「【塩谷・長橋地区】塩谷中学校・長橋中学校統合実施計画（案）」をごらんください。

表紙をめくっていただき、1 ページになりますが、目次として記載のとおり整理いたしました。

次に、2 ページになりますが、「はじめに」としまして、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画に基づき、学校再編に取り組んでいること、「【塩谷・長橋地区】塩谷中学校・長橋中学校統合実施計画（案）」は、22 年以降懇談会を開催し、統合校の組合せを示し、関係校の保護者や地域の皆さんと懇談を重ね、策定したものであることを記載しております。

次に、「1 統合の組合せ及び実施時期」の「（1）統合の組合せ」についてです。塩谷・長橋地区ブロックには三つの中学校がありますが、学校再編計画で示したこの地区の望ましい学校規模から見た中学校の数は 1 校です。本実施計画案は、この三つの中学校のうち、塩谷中学校と長橋中学校の 2 校の通学区域を再編するものです。なお、

忍路中学校については、統合後の新たな通学路となる国道 5 号の改良工事が進められていることから、その進捗状況を見極めて検討することとする旨、記載しております。

2 ページの下に、塩谷・長橋地区の中学校の位置関係図を記載しております。

ページをめくっていただき、3 ページになりますが、「(2) 実施時期」としまして、塩谷中学校と長橋中学校の統合は、平成 28 年 4 月 1 日と記載しております。

次に、「2 統合校の位置及び通学区域」の「(1) 統合校の位置」は、長橋中学校の位置とします。

「(2) 通学区域」は、表にありますように、現塩谷中学校と現長橋中学校の通学区域をあわせたものが統合後の新しい通学区域となる旨、記載しております。

次に、「3 統合時の学校規模等」ですが、28 年度の学校規模は、通常の学級 12 学級、特別支援学級 3 学級の見込みです。

ページをめくっていただき、4 ページになりますが、「4 統合協議会の設置」としまして、統合関係校、中学校 2 校、小学校 3 校の保護者等で構成する統合協議会を設置し、統合に向けた課題について協議する旨、記載しております。

次に、「5 学校施設の整備」としまして、統合校の長橋中学校は、耐震補強工事及び大規模改造事業を実施している旨、記載しております。

次に、「6 通学路の安全対策」としまして、新たな通学路の安全点検の実施、必要に応じて関係機関に交通安全施設の整備について要望する旨、記載しております。また統合後、バス通学児童・生徒に係る通学費助成事業実施要綱に基づく通学助成制度を活用し、保護者の負担軽減を図りながら、生徒の通学の安全を図る旨、記載しております。

最後に、「7 学校施設の跡利用」としまして、本年 3 月に市が策定しました、学校跡利用の基本的な考え方に沿って検討していく旨、記載しております。

#### ○委員長

「学校再編に伴う通学路の安全対策等の取組について」

#### ○（総務）企画政策室上石主幹

若竹小学校の学校再編に伴う通学路の安全整備に関する取組状況について、保護者及び地域の皆さんに、継続検討項目となっている 3 項目について、本日配付しました資料でお知らせしましたので、報告いたします。

まず、これまでの経緯についてですが、平成 23 年 10 月 24 日に若竹小学校 P T A、町会など地域の皆様から、学校再編に伴う通学路の安全整備に関する要望があり、これまで、昨年 12 月と本年 3 月に市の取組状況を文書で回答するとともに、本年 5 月 14 日と 8 月 30 日に説明会を開催いたしました。

このたび、8 月 30 日の説明会で、引き続き検討とすとしていた 3 項目について、別紙配付いたしました資料で、現在の取組状況を地域の皆様にお知らせしたところであります。

内容についてであります。一つ目に、若竹高架下 7 番の横断の安全については、警察から信号機の設置場所の適地が示されたことから、信号機や横断歩道の設置に向けて今後も関係機関と協議を進めていきたいと考えていること、二つ目に、高架下から潮見台中学校へつながる道路（坂道）の安全な歩道の確保については、検討しましたが、設置は困難であること、三つ目に、平磯公園付近の横断歩道の設置については、車両通行量を見ますと横断歩道の設置は困難であります。通学路の安全確保の観点からドライバーへの注意を促すための看板を設置することをお知らせいたしました。

#### ○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

○小貫委員

○塩谷中学校・長橋中学校統合実施計画（案）について

最初に、今、報告があった塩谷中学校・長橋中学校統合実施計画（案）について伺います。

忍路中央小学校、忍路中学校に係る統廃合は、地域と保護者ともに反対している状況です。それで、今、塩谷中学校と長橋中学校が統合するという計画が進められていますけれども、資料にあるように、国道 5 号の改良工事が進められていて、それを見てということなのですが、塩谷中学校と長橋中学校がこういう組合せになったと。忍路中学校は今後残さないで、その後、統合していくということで教育委員会は考えているのでしょうか。

○（教育）主幹

忍路中学校につきましても、学校規模という観点から、今後、統合が必要ということで考えております。

○小貫委員

ということは、2 度にわたって長橋中学校に編成されると。塩谷中学校と長橋中学校は、今回、統合協議会を設けて、新しい学校づくりについて話し合います。忍路中学校については、私たちは残すべきだと考えますけれども、教育委員会としては、もう一回統合協議会などを開いて、組み立てていくということで考えているのですか。

○（教育）主幹

忍路・蘭島地区の学校再編に御理解いただいたという上で、再度その時期に向けて統合協議会を立ち上げて、協議する必要があるものと考えております。

○小貫委員

住民が合意していないという段階ですから、私としては、国道 5 号の改良工事が終わった後も、住民の納得が得られないような場合は、必ずしも進めるべきではないということだけは申し述べておきます。

それで、「平成 26 年度及び 27 年度に塩谷中学校へ入学する予定の生徒については、特例により通学先を長橋中学校に変更することができます」と統合実施計画案に書かれていますけれども、これは指定校変更とは別の制度でこういう制度を組み立てるといことなののでしょうか。

○（教育）主幹

この平成 26 年度、27 年度につきましては、指定校変更という流れではあるのですが、いわゆる全市的な要綱に沿ったものではございませんで、適正化基本計画の中で、学校再編に伴い在学中に統合することとなる児童・生徒については、弾力的に運用するということでございます。

○（教育）学校教育課長

今の特例の考え方なのですが、基本的には適正化基本計画の中での特例を設けるということで、先行的に入学する指定校変更の手続きをとりまして、その指定校変更の考え方につきましては、現行の指定校変更の中の理由で指定校変更を認めるという形になってございます。

○小貫委員

ということは、指定校変更の枠組みの中でやるということなので、バスで通うとなると、その費用は保護者負担になるということですね。

○（教育）主幹

御質問のとおりでございます、統合前は通学助成の対象にはなりません。

○小貫委員

そうすると、不安になるのは、この指定校変更によって、友達が長橋中学校に行くから私も行きたいと、それで保護者が行っていいということで行ける生徒はいいと思うのですが、家計の状況から、通学のバス代を払ってまで長橋中学校に行かせることはできませんという場合に、塩谷中学校に残るといことになる、そういったことへの

配慮をしていく必要があると。憲法や教育基本法の掲げる教育の機会均等という原則からいっても、これはどうなのかと思うのですけれども、その辺については、どのようにお考えになっているのでしょうか。

#### ○教育部副参事

ただいま、指定校変更の関係で、先行して入学する子供の話でございますけれども、実際、私どもとしては、この間言っているとおり、本来の指定校に入学していただきたいという前提で話しておりますが、やはり統合を控えている中で、学校を移るといふことに不安を持つ保護者が、中には事前に通学先を変えると、それぞれの事情の中で判断されているのだらうと思います。私どもも、この間の懇談会の中で、保護者とのやりとりの中でそういう話が出ておりました。ですから、私どもとしては、先ほど申し上げたように、この通学支援制度は全市的な基準の中でやっておりますので、そういう部分については御理解いただきたいと思っています。

#### ○小貫委員

長橋中学校に行ける子はいいのです。ただ、塩谷が本当に好きで、塩谷の地域の人たちとともに、最後まで塩谷中学校で過ごしたいと思っている子供にとって、人数が減って、教員の数が減って、教育の機会均等という点で、果たして教育委員会が進めていいのかという疑問が残ると思うのですけれども、それでも指定校変更の枠組みの中で広げていくつもりなののでしょうか。

#### ○教育部副参事

決して広げるといふ考えはございません。適正化基本計画の中で、この間申し上げてきた考え方ということで、実施計画の中にも盛り込んでいます。

それで、懇談会等で保護者と話している中では、やはり塩谷中学校に入って、そこで授業を受けて、子供たちにはそういう、その学校にいるということも、十分その意を酌んだ上で中学校に入るべきであろうというような保護者の意見もございます。その中ではやはり、そういう子供たちのためにできることはしていかなければならないと思っておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、保護者と子供の話し合いの結果、先行して統合校に行くという判断をされる方も当然いらっしゃると思いますので、そこについては、そういう支援はなかなかできないだろうと考えています。

#### ○小貫委員

塩谷に残される子供たちのことを考えると、こういう指定校変更については厳格に行うべきではないかと思うのです。授業でサッカーができたものが、バスケットボールになるとか、そういった感じになるわけですから、厳しく適用していただきたいと思えます。そうでなくても、今のように、恐らく長橋中学校に一定の人数が流れることが考えられます。

それで、資料 1 にありますように、9 月 27 日の懇談会で「3 年生だけを残すということはいかぬか」という質問があったと。そのときに、教員の数の関係で難しいということで説明しています。ところが、12 月 3 日の保護者・地域との合同懇談会では、小規模校について、教員の配置の配慮を北海道教育委員会とも相談したいと。また、「近隣の学校の協力を得て、時間講師的に教科の先生が教えることなども検討したい」ということで説明したとありますけれども、この違いは何なのでしょう。

#### ○（教育）主幹

まず、9 月 27 日の懇談会での保護者の方からの意見なのですが、今の小学校 6 年生をどうしても残すという流れができないかというような観点から、中学校 1 年生、2 年生を入れないで、今の小学校 6 年生が中学校 3 年生になるときまで、3 年生だけで置かせてくれないかというような御質問に対して、12 月 3 日の意見は、実際のところ、委員がおっしゃるとおり、この後の生徒数は、という懸念はあるかもしれませんが、その時期に中学校 1 年生、2 年生を全くなくすというような発想の意見ではございませんで、学級数の違いは、この 9 月と 12 月の質問の中には違いが出てくるものと考えます。

○小貫委員

学級数の違いが出てくるから、教員の数も違ってくるといことだとは思いますが、近隣のほかの学校の協力を得て、教科の教員がほかの学校へ行くという話はある話なのではないでしょうか。

○（教育）学校教育課長

他の学校を兼務するという事は制度的にはございますけれども、実際にそのようなことを、現在のところは行っていないと認識しております。

○小貫委員

可能だということになると、一般論として聞いてください、ある学校が小規模校として残り、免許のない教科まで教えるような教員が出ざるを得ない状況が出てきた場合に、例えば理科なら理科の教員が隣の学校から派遣されるという話はある話なのではないでしょうか。

○教育部副参事

教員の話でございますけれども、まず、先ほど、3年生だけを残すという話が出ていました。これについて、教員配置の関係で難しいという話をしていますが、実を言いますと、以前、市内の3中学校をなくしたときに、3年生だけを残したという経緯がございます。そのときは、それぞれの学校で3年生に複数の学級がありましたので、さらに、道教委に加配の要求措置をお願いするなどの対応があったので、そういう形をとれましたけれども、現状でいきますと、3年生だけということになると、塩谷中学校の場合は1学級ですから、1学級ですと教員の数は4名になりますので、そういう中で学校の運営上難しいだろうという意味合いで、この難しいという回答をさせていただきました。

もう一件、今、後段にございました、小規模校として残った場合という想定についてございましたけれども、現状では兼務ということはないのかもしれませんが、今後この塩谷中学校をどうしていくか、その場合に保護者や地域の方から言われているのは、資料にも書かれているとおり、在校生の教育に支障がないようにしてほしいという要望に対して、教育委員会として、できる範囲の中ではやっていきたいということで、こういう手法も考えられるのではないかと考えておりますので、実際にどういう手法ができるのか、これからの検討課題だろうと思っております。

○小貫委員

今のことができるとなると、この学校適正配置で言ってきた、教員の配置が受けられないという前提の一つが、また変わってしまうのではないかと考えて、今の質問をしたわけなのではないかと、明解な答弁がいただけなかったのですが、制度的には可能だけれども、あまりよろしくないということなのではないでしょうか。

○（教育）学校教育課長

制度的には兼ねることはできますけれども、実際、教員の配置につきましては、それぞれの学校の学級数によって定数が定められており、その定数、例えば教科によって学校において受け持つ時数が決まっておりますので、他の学校の教科まで受け持つことは、現行の定数配置の中ではなかなか難しいということでございます。

○小貫委員

一方で、塩谷中学校から長橋中学校に多く流れてしまった場合は、そういう措置をとるといことなのですね。その辺がよくわからないのです。

○教育部長

塩谷での懇談会に参加された方からの御意見の中で、長橋中学校に統合するまでの間、統合後、長橋中学校の生徒と一緒にいるわけですが、その中で長橋中学校の授業といいますか、教育の量や質といったところで、塩谷中学校の生徒との間で差が出ることを少し懸念しているという話の中で出てきたことであります。端的に言いますと、塩谷中学校は今、全学年で3学級編制ということで、教員配置がその教科によってやはり偏在化するということも



あります。数年の中で、人事異動などで授業時数が多い教科の教員だけを配置できるかどうかはまだ不確定といえますか、未知数の部分がございます。その意味で、統合したときに、塩谷中学校の生徒が、統合後、基礎的な部分で劣後といえますか、そうならないよう、配慮、考慮というような話がありましたので、そういったことが見られたら、期間限定で、ある程度のことは考えていかなければならないという趣旨で、懇談会で話したところであります。

#### ○小貫委員

それで、塩谷で地域住民の主催の懇談会が10月26日に行われているのですけれども、これはどういった経過だったのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

先ほどの報告の中で、口頭で説明させていただいておりますけれども、教育委員会は出席しておりませんが、地域の方が主催ということで、地域の方がお声がけをして、みずから集まってこの懇談をされたということで伺っております。

#### ○小貫委員

教育委員会が関係していなかったというのは大変残念ですけれども、塩谷の懇談会へ行ったときに、保護者の皆さんからの意見が、地域の方の意見と隔たりがあるということを感じていたものですから、そういう面では、こうやってともに懇談する場が設けられたことは、非常にいいことだと思うのです。問題は、ほかの地域でもこういうことをやっていく必要があるのではないかと思うのです。結局、地域の町会とPTAが協力して、地域でどういった教育を行っていくのかということ、ともに考えていく必要があると思うのです。町会の方は、若い人がいないと嘆いているわけです。教育という、子供をどう育てるかという点で、地域で子供の教育をどうしていくかということ、統廃合にかかわらず、教育委員会が窓口というか、つなぎ目というか、パイプ役になって、こういったことを地域の方とPTAとが理解し合いながら教育について考えられる、そういう場をつくれたらいいのではないかと思います。それは私の意見ですので、意見だけ述べて、次に移りたいと思います。

#### ◎中央・山手地区について

中央・山手地区についてなのですけれども、この間、この地域の小学校、中学校の再編計画がいろいろと進められていますので、現段階での状況について、それぞれの学校ごとに整理して説明していただけないでしょうか。

#### ○（教育）主幹

中央・山手地区の現在の状況でございますが、まず、小学校6校ということで、色内小学校につきましては、本日の報告にもありますとおり、平成28年4月の統合という提案をしている状況で、今まだ懇談をしている、校区分けについていろいろと話を進めているというところでございます。

そして、緑小学校、最上小学校につきましては、30年4月の統合を目指しまして、新校建設という部分も踏まえ、話をしているところでございます。

花園小学校につきましては、今春、隣の地区になりますけれども、量徳小学校と統合となっており、入船小学校につきましては、報告にありますとおり、11月30日に懇談会を開催させていただきまして、この地区の経過を説明した中で、30年4月の統合という、教育委員会の一つの提案を含めて、懇談会を開催させていただいたという経過でございます。

（「稲穂小学校はそのままということ」と呼ぶ者あり）

稲穂小学校につきましては、色内小学校の関係もございまして、色内小学校、稲穂小学校の組合せとして現在考えておりますけれども、懇談会はまだ行っておりませんで、色内小学校の保護者、地域の一定の御理解をいただきながら、今後進める必要があるだろうと思っております。

### ○小貫委員

ただいまの説明で、入船小学校での懇談会ですけれども、ここでいきなり統合時期について、平成30年4月に行うという考えを示しています。従来の懇談会からいくと、まず、統合校についてこうやっていきたいと思いますが皆さんどうでしょうかというところから大抵始まって、それで統合時期についてということに移っていったと思うのですけれども、ここだけ唐突に統合時期を示したということに何か理由はあったのでしょうか。

### ○（教育）主幹

今回の入船小学校の懇談会ですけれども、まず、教育委員会からの考え方を示させていただくということで、平成30年という話をさせていただきましたが、実は、30年と考えた場合に、来年4月に入学する児童から、統合時期にかかわるということもございまして、現時点での教育委員会の考え方を説明させていただいたということでございます。

### ○小貫委員

なぜ、いきなり統合時期なのですかということを開きたかったのです。平成30年というと、最上小学校と緑小学校を統合させて新しく建て直すと、その校区分けとの関係があるから、入船小学校については30年にしたいということで、恐らく提起したのだと思うのです。問題は、住民合意を勝ち取っていく上で、なぜ今、いきなり統合時期を提起したのですかということを開きたかったのです。

### ○教育部副参事

この間、いろいろな地区で懇談会を行っておりますけれども、統合の組合せと統合の時期を含めて、おおむね示しながら議論を進めてきたという経過がございます。まだ少し先の話ではありますけれども、こういう時期が出てきているという中で、この時期も含めて、現状で教育委員会としてはこういうふう考えているということを示させていただいています。

逆に、これまで行った懇談会でも、時期はいつなのかという話も結構ございますので、一定程度、今、私どもで考えられる部分ということも協議しながら示させていただいたという経緯でございます。

### ○小貫委員

入船小学校について平成30年の統合ということを提案しているということは、ここにあるように、奥沢小学校との統合を考えるということで載っていますから、南小樽地区も同様に30年の統合を考えているということでしょうか。

### ○教育部副参事

南小樽地区については、この間ずっと、量徳小学校を含む小学校のAグループを先行して行ってきました。Bグループについては、量徳小学校の統合について一定程度整理ができた段階という話をさせていただいておりますので、入船小学校の校区と隣接する関係もございまして、南小樽地区でも、再編に向けた議論は進めていきたいと思っています。

### ○小貫委員

その時期が平成30年をねらっているのでしょうかということで聞いているのです。

### ○教育部副参事

当然、その考え方は一つの考えとしてあると、それで進めていければと、これから投げかけということになりますけれども、私どもとしては、そういう時期で御理解いただけるのであれば、進めていきたいと思っています。

### ○小貫委員

そうすると、南小樽地区の中学校の再編についてなのですけれども、この間の議会の議論を踏まえると、中央・山手地区、西陵中学校との関係、松ヶ枝中学校との関係があつて、そちらの方向が見えてから、南小樽地区の中学校再編を考えていくという教育委員会の予定なのでしょうか。

○教育部副参事

この間、当委員会で話をさせていただいておりますけれども、中央・山手地区と南小樽地区が隣接しているという中で、小・中の連携を含めた上で、中学校の再編を考えていきたいと思っておりますので、今、そこに向けた校区分け、小学校については、先ほど申し上げたとおり、入船小学校について始まったばかりではありますが、そういうことを含めながら、これから検討していきたいと思っております。

○小貫委員

前回の当委員会で質問した関係で、中央・山手地区では小学校を先行させると、その中で最上小学校と緑小学校を統合して旧車両整備工場跡につくるのだから、あいた最上小学校校舎に松ヶ枝中学校を持っていきますと、その姿勢は変えないというのが教育委員会の立場だったと私は理解しているのですが、やはりそこで中学校を白紙にして考えたらどうですかと私は質問しましたが、平行線に終わったような記憶があります。緑小学校と最上小学校が旧車両整備工場跡に移った場合、最上小学校校舎があいてもそこに松ヶ枝中学校を移さないという考えはあるのでしょうか。

○（教育）主幹

松ヶ枝中学校につきましては、老朽化対策の観点で、最上小学校校舎がもしあけばということの移転ということで、私どもは考えてございます。

○小貫委員

ということは、緑小学校と最上小学校の統合校の新築が決まった時点で、松ヶ枝中学校が自動的に最上小学校校舎に移るということが決まるということですか。

○（教育）主幹

そのように考えてございます。

○小貫委員

それだと、小学校を先行させると言っておきながら、中学校も同時に決めていくということになりますけれども、それはなぜでしょうか。

○（教育）主幹

松ヶ枝中学校につきましては、先ほども話したとおり、統合ではなくて、老朽化の関係の移転という観点でございまして。

○小貫委員

松ヶ枝中学校が大変古いというのは、ここにいる皆さん御存じだと思うし、あのまま生徒をあそこで勉強させておくわけにはいかないという思いも一緒だと思うのです。それは私も十分に理解できます。しかし、それだったら、平成31年まで引き延ばしていいのかという問題も出てくると思うのです。そこまでは引き延ばせるけれども、その先はもうだめですと、今の松ヶ枝中学校は7年が限度ですということとらえているのでしょうか。

○教育部副参事

この間の答弁の繰り返しになりますけれども、私どもで、この中央・山手地区の小学校と中学校を、小学校を先行して、その後、中学校という話をさせていただいております。それは、この地域の小学校の校区と中学校の校区がふくそうしているという中で、そういう組立てで整理して進めていこうと思っておりますけれども、その中で、緑・最上両小学校の関係で、最上小学校の校舎があいてくる、そういう計画を立てて、今、進めておりますので、その中で、松ヶ枝中学校については、最上小学校の校舎を使った形で移転していきたいということで話しております。ただ、それがイコールこの地域の中学校の再編が終わるのかということとは別の議論で、先ほど来言っておりますとおり、南小樽地区の中学校との関係も当然考えなければならないと思っておりますので、そこについては、いましばらく、両地域の中学校について小学校の校区をベースとしてどういう通学区域が設定できるのか、その場

合にどういう課題があるのか、そのようなことを把握しながら進めていきたいと思っておりますので、もう少し時間が必要ではないかと思っています。

**○小貫委員**

どうもその整理がつかないのです。近くの中学校ということになると、向陽中学校のことだと思うのです。要は、向陽中学校も松ヶ枝中学校も残すという立場なのか、そのプランが全然見えてこない。それはいつ示せるのでしょうか。

**○教育部副参事**

この間、当委員会で、そのプランについていろいろと話をいただいています。小学校の通学区域がどういう状況になるか、それに応じて中学校の学校規模がどうなるのかということシミュレーションしておりますという話を当委員会の中でもさせていただいております。先ほどの報告にあるとおり、入船小学校の懇談会を11月末に始めて、これから入船の校区の設定等の議論も出てくると思いますので、そういうものを踏まえながら、中学校がどうあるべきか、また、その地域によって年少人口、子供の数の減少が多いところと少ないところとございますので、そういうところも考えながら、どういう組合せで再編を行っていくのが一番いいのか、そこも検討していきたいと思っておりますので、まだ時期的にいつというのはなかなか申し上げられる段階にはございません。

**○小貫委員**

だから、繰り返しになるのですけれども、そうすると、最上小学校校舎に松ヶ枝中学校が移転しないという選択肢がない限り、今言ったことというのは頭の中で整理できないのですが、場合によっては、最上小学校校舎に松ヶ枝中学校が移らないというケースもそのパターンの中にはあるのですかということが、いまいちすっきりしないので、その辺はどうでしょうか。

**○教育部副参事**

この間、プランのつくりでも説明しておりますけれども、例えばA校とB校の組合せと考えますと、その場合の統合校はAもありますし、Bということも当然考えられますので、松ヶ枝中学校の現在の位置ということはなかなか考えづらいと思いますが、それが例えばおりてきた場合に、そこを統合校の位置とするのか、また別のところをその統合校の位置とするのか、それはいろいろな考え方ができると思っておりますので、固定的には考えておりません。

**○小貫委員**

だから、固定的に考えていないということは、最上小学校校舎へ移転しないという選択肢もあるということなのですか。

**○教育部副参事**

現状では、今、申し上げたとおり、最上小学校の校舎に持っていきたいという前提で話をさせていただいておりますけれども、実際にいろいろな検討をしていく中で、違う考え方というものはないと言いきれないと思います。ただ、この間、私どもが当委員会で話をさせていただいている部分では、現状としては、松ヶ枝中学校については最上小学校の校舎を使った上でおろしていきたいとこれまで話しているという状況でございます。

**○小貫委員**

そこまで話をしていることは、私も基本的にわかっているつもりなのです。そこから、その後どうなったかということで、今言ったのは現状ではということですから、現状以外では、選択肢としては残されるということなのですか。

**○教育部副参事**

統合校の場所をいろいろな学校の場所にした場合に、どういう課題があつて、そこで現実にどういう対応がとれるのかどうかを含めながら、課題なども整理しながら、内部での議論は必要だとは思っています。

## ○小貫委員

### ◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画について

次に、適正化基本計画についてなのですが、規模の適正化についての根拠が、学校教育法施行規則第41条に基づいているということになっています。この規則では、なぜ12学級以上18学級以下が適正規模だとしているのか、説明願います。

## ○教育部副参事

法律の部分についてということですが、学校教育法施行規則の中で、小学校の学級数で12学級以上18学級以下と、私どもがこの間言っている中で、小学校であれば複数学級、クラス替えができるという判断の部分、また18学級以上になってきますと、大きな学校になってくるという部分もあって、一定の規模ということで、この12学級以上18学級以下ということが学校教育法施行規則で判断されているのだろうと思います。

## ○小貫委員

私は違うと思うのです。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、適正な規模について、学級数が12学級から18学級まで、通学距離が小学校で4キロメートル以内、中学校で6キロメートル以内と。これは、建設費の2分の1を国が負担する要件だと、要は、子供の教育にとっての基準ではなく、学校建設のときの国庫負担の基準でしか、基となるのではないと思うのです。ですから、子供にとってそれが本当に適正なのかどうかは大いに疑問が残るし、そのことをしっかりと検討して、学校適正配置は考えなければいけないと思いますので、そのことだけ意見として述べさせていただいて、私の質問を終わりにいたします。

## ○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

## ○鈴木委員

### ◎通学路について

通学路についてということですが、先ほど資料6について報告いただきました。若竹小学校がこれから統合するに当たって、危険なところなど、そういうことをこうやって地域の方と懇談して、そしてつぶしていくというか、安全な形にするということは、本当にやっていただきたいことなのです。統合するに当たって、まず一般的なことです、やはり統合ということになりますと、小学校の場合だと、学校からある程度距離がある場合は、スクールバスできちんと送り迎えなどをするのでありますが、歩いて登下校しなければならない児童で、遠くから通う児童もかなりいると思うのです。そういうときに、こういった安全な部分にするのにそこを通ってもらわなければいけないのです、基本的に言えば、基本的な通学路として、こういった形で危険箇所をつぶす。ところが、やはり男の子は冒険心が本当に強いのですから、こういった形で本来定めた通学路をなかなか歩かないこともある。それは危険も大きいですし、特に通学距離が長くなればそれは危ない、本当に危険度も増すと思うのです。そういうことにつきまして、例えば通学路を決めて、こういった形で歩いていただくという措置は考えているのでしょうか。

## ○（教育）学校教育課長

児童・生徒がどこを歩くかということに関しましては、各学校において安全マップというものを作成しております、その中で危険箇所、例えばここは人通りが少ないから歩かないなどと、そういった箇所を示している安全マップが作成されておりますので、そういったもので児童・生徒には周知できていると考えております。

## ○鈴木委員

そういった形で、ある程度危険箇所を回避した形で通学していただくと。

それと、もう一つお願いしたいのは、集団下校という形があるのですが、高学年の児童と低学年の児童が同じ方向だということと一緒に帰る、そういうことは普通、外で痴漢が出たなど、何かあったときに行われるので

すが、そういうものをもう少し利用していただいて、なるべく高学年、低学年の児童を組み合わせ、毎日とは言いませんけれども、そういう使い方もしていただきたいと思うのですが、それについてはいかがですか。

○（教育）主幹

学年が異なれば終わる時間も異なる部分が当然あるものですから、学校ともいろいろと話しながら、そういった安全について、できる部分は必要ではないかと思うのですけれども、いかにせん時間が合わないとうにもなりませんので、学校ともできるのかということは検討してみたいと思うのですが、今の時点では、時間が異なるということをお願いいたします。

○鈴木委員

そういうことはなるべく取り入れるようにしていただきたいと思います。

それで、もう一つ、今、統合校に限らず、これだけの大雪になりまして、我々のところには通学路が危ないという話があるわけですね。それで、統合になってからだけではないのですけれども、基本的にそういったときの緊急措置として、通学路の確保を本当にお願したいということで、学校からすぐに市の除雪関係の部局に言える方法はあるのか、それと、確かにパトロールもしているのですが、その中で、朝、どうしても通学するのに雪山に登ったりすることもありますので、その連携というのはどうするのかということをお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

冬の朝の除雪の関係ですけれども、現行でも、通学路に関しましては、例年、学校、校長会から通学路の危険箇所について雪対策課に要請して、あらかじめそういった危険箇所を知ってもらっております。それと、実際にこういった降雪期になりましたら、各学校から各除雪ステーション、市教委にも連絡は来ますけれども、そういった形で、危険箇所があれば連絡をもらって、それによって対応をとっているということになっております。

○鈴木委員

その件についてはよろしくお願したいということで、この項は終わります。

◎中央・山手地区における適正配置の進め方について

次に、中央・山手地区における適正配置の進め方、ずばり西陵中学校のことを質問します。

陳情第282号において継続審査ということで言っています。それで我々が聞きたいのは、前回の第3回定例会から今定例会に当たって、この件で、例えば西陵中学校の存続を訴える会並びに西陵中学校のPTAと何らかの懇談やコンタクトがありましたら、その件についてお聞かせください。

○（教育）主幹

懇談会等の部分につきましては、今日も報告しているとおり、示している中で、第3回定例会以降、西陵中学校についての話ですけれども、そういった部分はございません。

○鈴木委員

それで、先ほど小貫委員もおっしゃっていたのですけれども、今日報告があった、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要、この入船小学校の懇談会の中で、平成30年4月に統合ということが出てまいりました。たぶんこれは、学校再編計画が前期8年、後期7年で15年、それをやるのにちょうど前期8年に近いのかな、平成30年ですから、そういった意味なのかなと思っています。小学校のエンドがそういう一つの区切りなのだと。そういうことで、30年4月ということをお決めになったのかとは思いますが、その点についてはどうなのですか。

○（教育）主幹

私どもが入船小学校について平成30年という形で考えておりますのは、隣接する校区の進め方、その部分で緑・最上両小学校の統合校建設が30年ということもあるものですから、それを踏まえて30年と考えているという一つの案でございます。

### ○鈴木委員

そこで、先ほど言った西陵中学校のことをお聞きしたいのですけれども、前回から何ら変化がないということですよね、お話ししていないのですから。ただ、お聞きしたいのは、小学校の部分が見えてきたら中学校の部分に手をつけると、前回そう聞こえたのですが、逆に言うと、平成30年4月にしたいということですが、小学校は大体これで片がつきそうな思いでやるのですよね、つくとは言わない、つけるつもりでやると。そうなれば、当然並行して、28年ないし29年に、存続を訴える会がおっしゃるような、ではどうするというお話を具体的にしなければいけないと思うのですけれども、その点についてはどうお考えですか。

### ○教育部副参事

この間、当委員会や懇談会で説明させていただいていることが、今、鈴木委員からあったとおりでございます。それで、今、入船の校区の関係なども、一定程度、平成30年4月をめどにということで投げかけております。ただ、この校区がどうなるのかということはお聞きしたいのですが、そこへ向けてこれからいろいろな話をしていく中では、当然、中学校の関係も、それが終わってからということにはなり得ないと思っておりますので、今おっしゃった、28年になるのか29年になるのかは別にしましても、その前後ぐらいから、中学校の関係については、一定程度の考え方、このようなシミュレーションができるなども含めて示しながら、議論していかなければならないのではないかと考えています。

### ○鈴木委員

それで、前から何回も、先ほど小貫委員も言っていましたけれども、白紙というほどではないのですが、本当にいろいろなパターンを考えているのだと、そういうことで、実際、ずっと具体的な話ができないままなのです。それで、存続を訴える会のほうで、絶対に残すという形はわからないですけれども、こうなったら残るのではないのかなと連想させるものを出してくださいというお話は、たしかされてました。それで、教育委員会では、その件も含めて広く考えるというお話だったのです。今のところ、その件について、例えば結果的には残るかもしれないという計画については、少しはお考えがあるのですかということなのです。

### ○教育部副参事

この間の答弁の繰り返しになるのかもしれませんが、特定の学校を残す、残さないという議論でプランをつくっておりません。ですから、先ほども少し申し上げましたけれども、隣接する地区を含めて、どこを統合校とした場合、どういう課題があって、その実現性があるのかを含めて、いろいろな観点から検証してみようと思っておりますので、その中では、今、委員がおっしゃった西陵中学校の問題についても、最初から検討から除外するような考え方は全く持っておりませんので、すべての学校について、どういう課題があるということは整理していきたいとは思っています。

### ○鈴木委員

このことは、先ほど小貫委員もどんどん突き詰めましたが、はっきりした話はなかなか出ないのでしょうかけれども、状況というか周りの外堀的には難しいのかなと言わんばかりのニュアンスが漂っていつつ、いろいろな観点で考えるという今の御答弁と整合性がなかなかとれないというのは、我々ですら、それはどういうことなのだろうかという疑問が残るような状態なわけです。

ですから、当事者の西陵中学校の関係者、それだけではないですね、統合に関してすべてですけれども、やはり明確に答えていく準備をしていただかなければならない。そうしないと、このままなし崩し、例えば説明しなければなし崩しになりますし、説明してきちんと理解を求めれば、それなりにやはりきちんとしなければというか、資料等、それから周りの状況、そういうものしなければいけないし、そういうことは回避できないと思うのです。ですから、今の時点ではまだ無理だということであれば、これ以上は追及できないとは思いますが、今後来るであろうことに備えていただきたいということをお願いしておきます。

それでは、次の項に移らせていただきます。

#### ◎統合後の効果について

統合校の統合後の効果についてということで、簡単にお聞きしたいのですが、市のホームページで、新しい学校づくりの取組ということで、花園小学校の校長がいろいろとお話ししております。その中で、よい変化を感じていますと、ここに尽きるのかなという思いがあります。いろいろと中味はありますけれども、たくさん生徒がいて、いろいろなことで意欲的にできるような環境が整ったなど、いいことが書いてあります。それで、これは喜ばしいことなのです。しかし、このこととは別に、今回の統廃合については、我々も市民に言っていますけれども、環境整備も、物理的なものも、やはり統合することにおいてメリットがあるのだと。例えば、器具や耐震、外側の建物はもちろんですけれども、中の教育体制や、理科室などの設備、ALTなども含めて、何となく整備されていくのだろうという思いがあるのですが、こうやってソフト面以外に統合によってもたらされたメリットには何があるのでしょうか。

#### ○（教育）総務管理課長

今回の花園小学校につきましては、平成23年度、24年度に、今、委員からありました耐震も含めまして、改修工事を行っております。

具体的に申しますと、生徒増をにらみまして、屋内体育館の面積増、180平方メートルですけれども増やしたということで、それに伴う暖房機や照明の改修を行っているところでございます。

また、学校につきましても、耐震化のほか、照明器具の入替え、暖房機の改修、コンセント系、電気回りの改修といったものを行っているところでございます。

#### ○鈴木委員

それはそうかなと思うのですが、学力や創造性、向学心を刺激するようなもの、そういう学習意欲に結びつくようなものはないのですかということなのです。電気が明るくなった、暖かくなった広くなったというのは、それもいいでしょうけれども、基本的には、向学心が養われる、勉強意欲が強くなる、そういう部分で何があるのですかということです。

#### ○教育部副参事

明確にその答弁になるかわかりませんが、まず一つは、花園小学校の教員が各学年2クラスということで増えました。ですから、当然これまでは各学年1人の教員で授業をしておりますので、授業研究も1人でしかできなかったものが、隣のクラスの担任と授業をどうやっていくかというような話もできる、そういう部分でプラス要素があったと思っています。

また、当委員会でも話しておりますけれども、何と云っても、子供たちが隣のクラスに負けないうちのクラスもいろいろなことに取り組もうということで、教員にもいろいろと話をしているというようなことも聞いておりますので、そういう面では、ある程度その効果としては出ているのではないかと考えています。

ただ、教材関係については、特段ここが統合校になったからといって、今回の時点でそこまで設備を新たにしているところまでいってごさいませんので、先ほど総務管理課長が申し上げましたが、ハード面では学校施設を相当きれいにしたというところがありますけれども、現状ではそのような状況でございます。

#### ○委員長

教育委員会に伺いますが、今の鈴木委員の質問に指導室が答えるのが筋だと思うのですが、どうなのですか。

#### ○（教育）指導室石山主幹

繰り返しの話になろうかと思いますが、校長から現状について聞いていますところによりますと、今まで教員が1人でいろいろな部分で行われてきたことが、複数の学級になったということで、例えば一例を挙げますと、学芸会につきましては、一つの学年で何かをやるときに教員1人でいろいろと考えるとすると、いろいろと大変なことも



あったのですけれども、それが、2人で相談しながらよりよく子供たちのためになることを考えることができるようになったという話も聞いております。

また、子供のけんか等のトラブルにつきましても、今までですと学級の中で起きたことについては、教員1人で対応するということがややもするとあることなのですが、隣の学級に教員がおりますと、こういうことが学級の中でありましたということで交流しながら、よりよい指導の方法について話し合うことができるなど、職員室の中で教員の対話がどんどん生まれていると、そういうことが子供たちの教育の向上につながっていると、そういういい面があるという話も聞いていますところでございます。

#### ○鈴木委員

これで終わるのですけれども、教員が、2クラスになったから話合いができる、人数が増えたからそうやって懇談ができるのか、論外ではないですか。基本的には学年を超えようが、教員がその中にいるわけだから、同じ学年にもう一人増えたから話ができ相談ができるなどということをもとに自慢げに言うこと自体が何か間違っていると思うのです。本来であれば、それはそうかもしれないけれども、学年が違って、1年上があれば先輩後輩になるかもしれませんが、そういうことは話さないといけませんし、今言ったように2クラスになったから教員がずいぶんとツーカーになって話ができるというのは当たり前のもので、あまり大げらに言われてもびんこないのですよ、本当に。それはいい面なのかもしれないのですけれども、そのことがいかにも統合したことのすべてみたいな言われ方をすると、がっかりするわけです。ですから、子供たちがもっと教育に向かえるような、それはそれでいいけれども、ほかにもないのですかということをお聞きしているわけなのです。ですから、そういうことをもっと伝えられるように、学校の統合を利用させていただきたいということでもあります。その件についてありますか。

#### ○教育部長

先ほど一般論的なことで申し上げたのですけれども、花園小学校ということで言えば、図書活動に力を入れる基盤ができたと思っております。学校図書館に子供たちがすぐ行くと、それは実は、花園小学校に対し、学校図書を担当する事務職員の加配を道教委からいただきまして、そこに1人張りつけているということで、学校の図書活動に力を入れる基盤を私たちも頭に入れた。それと、そういう心意気も含めまして、いただいた寄附金を学校図書の購入費として花園小学校に重点配分した。そういうことで、ある程度、学校再編を契機に学校が盛り上がる、盛り立てていこうということで、限られたやり方ではあるのですけれども、いろいろなソフト面、ハード面で教育委員会も支援し、それに学校がこたえた。また、地域とのかかわり而言えば、学校でサポート委員会というのを立ち上げまして、これは統合協議会の発展形ということで、学校再編のときに統合協議会をつくったのですが、再編が成就した後は、それが自動的に解散してしまうことを校長がいたく残念に思っているということで、似たようなメンバー、統合協議会に参画していた地域の方に声をかけて、名称はたしかサポート委員会だと思うのですけれども、サポート委員会を立ち上げて、いろいろな形で地域の方が学校との連携をとりやすい形に、今、花園小学校はしているということでやっております。再編を契機に、そういういろいろな動きがある程度流動化していくと思っております。

---

#### ○酒井委員

私からは、1点、確認と要望をさせていただきます。

#### ◎スクールカウンセラーの対応について

まず、花園小学校が統合されまして、今2学期が終わり、冬休みに入るところまで来ているのですが、その間に、前回の当委員会でもあったと思うのですが、スクールカウンセラーが入るような事例があったなど、何か大きな問題はなかったのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

### ○（教育）指導室石山主幹

花園小学校の子供たちの様子についてでございます。

今、スクールカウンセラーについての御質問がありました。スクールカウンセラーについては、前回の当委員会でも申し上げたところでございますが、不定期ではありますけれども、2学期についても6回、全部で今まで9回派遣しております。その中で、の要請について、校長を経由して聞いたところであると、いじめ等の事案の相談等はなく、気軽にスクールカウンセラーに話しかけてくるような内容が多いということで、休み時間の何げない会話が主であるということでもあります。

とはいえ、やはり子供たちの心のケアは大変大事なものでありますので、スクールカウンセラーは、ただ自分の場所にいるだけではなく、休み時間などは校内を巡回して、逆に自分から子供たちに声をかけるなど、積極的な活動もお願いしてやっていたいただいているところでございます。

### ○酒井委員

特別大きな問題はなく2学期も終わられたということで確認はしたのですが、時間がたてばいろいろと問題が出てくることも考えられるので、引き続き、ケアは進めていただきたいと思います。

### ◎児童の事前交流について

それと、現在まで大きな問題がなかったというのは、やはり事前交流がかなりよかったからなのかなと感じております。花園小学校のある方から聞いたところ、統廃合した直後は、学級でも、ぎくしゃくではないのですけれども、やはりお互いに気を使うような雰囲気もあったということは聞いています。ただ、それが、運動会を境にがらりと雰囲気が変わったということも聞いていますので、授業があって運動会があって、いい雰囲気になられていったのかなと感じているのですが、この事前交流について、例えば、人数が多い学校に少ない学校の子供、10人の枠に2人を入れるのと、5人を入れるのとでは、子供たちにとって心の負担というか、いきなり入れられても、5人ぐらゐの集団で10人に入っていくと、その中に仲間意識のようなものもあって、それほど負担は感じないのかなと思うのですけれども、1人や2人が入っていく状況になると、子供たちにとってかなり負担がかかると思うのですが、その辺について何か手だてというか、事前交流の事前のような話ではないのですけれども、その辺のケアというか、段取りというか、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

### ○（教育）主幹

児童の事前交流ということになりますが、来年4月に向けて今、祝津小学校と高島小学校がまさに、今、御質問にあった人数差がございまして、祝津小学校の現児童は8人でございます。一番多い学年で3人、少なくても1人ということから、同じように若竹小学校を起点に事前交流もしていますけれども、やはり学校規模が違うということで、どのような形が一番いいのかということを高島小学校と祝津小学校の教員もいろいろと話し合った中で、祝津小学校に複式学級で教員が2人、校長はいますけれども、その中で4学年あり、それぞれ分かれると面倒を見る教員がいなくなるということで、まず高島小学校の教員が祝津小学校に行って児童と仲よくする、1日過ごしまして、児童の様子も見てきたという中で、どのような交流がいいのかという組立てを両校で話しながら、若竹小学校を基点にした児童交流では、遠足などは大人数対大人数という形でやったのですが、少人数対大人数を考えながら、クラスの自己紹介やゲームをして、クラスに直接入っていくという観点で今回進めていったということで、本日の報告、統合協議会ニュースの裏にもありますけれども、今までで4回そういう形で終了してしまっていて、年明けにもう一回交流を行うという状況でございます。

### ○酒井委員

十分気を使っていたいただいているということがわかりました。ただ、子供たち、特に小学生はやはりなかなか本音を言えなかったり、嫌なことがあってもなかなかそれを表現できなかつたりすることも考えられます。ですので、やはりちょっとした行動など、その辺を見逃さないように、ついていく教員などの周りの大人たちがフォローして

あげて、今後も気を使っていたきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○佐々木（茂）委員

◎入船小学校保護者・地域との懇談会について

先ほど報告がございました、まず入船小学校の件で二、三お尋ねいたします。

「緑小学校・最上小学校統合新校の建設場所についての質問があり、緑小学校、松ヶ枝中学校の校舎の老朽化対応」うんぬんということで、市所有地の有効活用ということの報告がなされ、具体的にどこをどうするという説明をされたのかどうか、もう一度伺います。

○教育部副参事

その懇談会では、今、委員がおっしゃったとおり、ここの場所に緑・最上両小学校の統合校を建てていきたいという私どもの考え方について御質問がございましたけれども、当日の懇談会では、基本的には今日の資料に書かれているこの内容について説明させていただいておりますので、これ以外特に説明している状況はございません。

○佐々木（茂）委員

具体的に例えばどこにどうするという形はされましたかということなのです、私は。例えば旧車両整備工場の跡とかいう形をもう一回再確認ということです。

○教育部副参事

私どもで説明したのは、現在の緑小学校の裏手にある旧車両整備工場跡、教育委員会が現在スクールバスの車庫として使っておりますけれども、そこに緑・最上両小学校の新しい統合校を建てていきたいということで、入船小学校の校区からも近くなってくるというようなことも含めた説明をさせていただいております。

○佐々木（茂）委員

今のように説明されると、ここのところの市所有地うんぬんというのは何回か確認して、私としては具体的なような形なものですからお尋ねしました。

それから、この入船小学校については、先ほども小貫委員からもありましたけれども、平成30年4月というのはおおむね了解だとは思うのです、私もね。というのは、私も学校に携わっているものですから、いろいろな形でPTAなどの話を聞きますと、学校が残らないということでおおむねよしとしているという話を聞いていますから、大体こういう形で示されていればオーケーなのだという感触を得たのですが、その辺についてはいかがでしたか。

○（教育）主幹

今回の報告にもあるのですが、11月30日の参加人数が天候の関係もあって実際のところ少なかつたもので、保護者3名、地域2名という形でございました。平成30年ということで、先ほども言わせていただきましたけれども、来年4月に入学してくる子供が関係するということで、校区も含めて、また地域、保護者との話し合いを進めていきたいと考えております。

○佐々木（茂）委員

◎祝津地区の通学路の安全点検と見守り活動について

次に、祝津小学校の件で二、三お尋ねいたします。

通学路の安全確認箇所という地図が示されております。この祝津のバス停から高島小学校まで、この延長のキロメートル数はどのぐらいあるのでしょうか。

○（教育）主幹

ただいまの御質問は資料4の裏面かと思えます。高島小学校から祝津2丁目のバス停までが約2キロメートルでございます。祝津2丁目のバス停を超えると2キロメートル以上になります。

○佐々木（茂）委員

今、この説明がありました祝津 2 丁目から高島小学校までの 2 キロメートルですが、2 キロメートルというのは小学校であれば徒歩の範囲でしたか。通学は徒歩でしたか。

○（教育）主幹

通学支援、バス代の助成という形では、小学生の場合、自宅から学校までがおおむね 2 キロメートル以上という形でございます。

○佐々木（茂）委員

今、説明いただきました 2 キロメートルということで、そして通学支援うんぬんと。それで、通学路の安全点検と見守り活動ということで、新 1 年生は高島小学校までバス通学ということで、祝津地区から通うにすれば、祝津のほうから来ますと山手みたいな形で非常に道幅が狭く、非常に大変な箇所だと思うのです。そして、ここはほかに抜け道がないようなところを通してこなければならぬということだと思っておりますが、PTA や保護者のいろいろな形の中で、見守り活動については、今後とも検討することでありましてけれども、具体的にどのようなことをしようとしているのでしょうか。

○（教育）主幹

統合協議会の中でその話が何点か出ましたけれども、今後詰めていかなくてはならないという現状ではございますが、具体的には、来年度、祝津小学校の校区から行く児童、新 1 年生も、在校生も、指定校変更をして既に高島小学校に先行して行っている児童も、先ほど言った祝津 2 丁目以降から乗られるのですが、全員バス代の助成の対象になってくるので、基本的に保護者に送られない限りバスに乗車する形になると思います。その辺で、既になれて高島小学校へ行っている児童もいるのですけれども、初めて乗る子供もいますので、地域、保護者の協力を得ながら、なれるまで何とかそういったサポートといいますか、見守り活動ができないかどうかということで、今後また話合いをしていくという形でございます。

○佐々木（茂）委員

いろいろな形の中で、学校再編を進めている中で、先ほど申し上げました入船小学校の場合など、おおむね了解に達しているところ、それから、今の祝津地区についても、バス利用で通学が可能になったりするという一方で、危険が伴わなければ保護者としてはおおむね了解ということでスムーズに行くのかなと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 35 分

再開 午後 2 時 48 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○松田委員

いただいた資料や、また先ほど来御報告いただいたことに基づいて、幾つか質問させていただきます。

◎塩谷・長橋地区について

最初に、塩谷・長橋地区に関連して伺います。

塩谷中学校の統合時期についてですが、9 月 27 日に塩谷小学校の 5、6 年生の保護者を対象にした懇談会を行っ

たということで、保護者は14名ということですが、もともとこの5、6年生は何人いるのか最初にお聞きします。

○（教育）主幹

5、6年生の家庭実数で38家庭でございます。

○松田委員

資料2によりますと、前回の当委員会では統合について当初、平成27年4月という方針でいきたいということでしたが、12月3日の塩谷小学校での懇談会で28年4月になったということで、この内容を見ますと、懇談会の開催に当たって事前に実施したアンケート調査の結果によるものだということでしたが、どのような内容のアンケートで、いつ行ったのか、それらについてお聞かせ願います。

○（教育）主幹

まず、平成28年の時期ということは、冒頭報告した中で、この12月3日の懇談会で再度提案させていただいて御理解いただいたという形でございます。9月27日の5、6年生の保護者へのアンケートについての御質問でございますけれども、9月27日の懇談会を開くにあたって、5、6年生の保護者の一定の考え方ということでアンケートを行っておりますが、いずれも記述式でございます。1点目は、長橋中学校と27年4月に統合する案についてどう思いますかということ、2点目は、学校再編について保護者や子供がお持ちの不安や心配などがありましたらお書きください、3点目は、その他意見がありましたら書いてください、このような中味でアンケートを実施しております。

○松田委員

それで、このアンケートの対象は、塩谷小学校の保護者全員なのか、それとも5、6年生の保護者に対してだけなのか、そのことについてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

このアンケートはあくまでも、9月27日に懇談会を開く前段で、5、6年生の保護者の意見を把握するということで、5、6年生の保護者にアンケートを行ったものです。

○松田委員

それで、38家庭に対してアンケートを行ったということだと思っておりますけれども、回収率はどのぐらいあったのか、それから平成28年4月の統合を希望した人が最も多かったということですが、その人数は何人ぐらいだったのでしょうか。

○（教育）主幹

アンケートは、先ほど家庭実数38家庭と言いましたが、回答が17件、回収率で44.7パーセントでございました。

もう一点の御質問ですが、1点目の平成27年4月に統合する案についての質問の中で、28年4月が妥当又は希望というのが5件、次に多かったのは、もっと早くてもよかったのではないかとというのが4件、あとは少数になりますけれども、できれば残してほしい2件、反対が1件、6年生の卒業まで半年しかないというのが1件でございます。

○松田委員

そういうことだと、38家庭に対してアンケートを行って回答が17件、最も多かった平成28年4月という回答が5件ということになると、確かに回収した中では多いのでしょうか、どうなのでしょう。

○（教育）主幹

アンケートを基に決めたということではなく、あくまでも懇談会を行う上で、5、6年生の保護者の皆さんの傾向を確認して話を進めたほうがスムーズであろうということで、これを実施しております。ですから、このアンケートを実際に5、6年生の保護者に集まっていた中で出席者にも配布した中で、こういう意見を事前に聴取していますと、皆さんは書いていただいておりますけれども、そういう中で懇談会を開催させていただいたとい

うこととございます。

#### ○松田委員

次に、塩谷小学校での懇談会の折に、統合校の状態をすごく心配する声はかなり上がっており、教育委員会も統合校を変える気持ちで精いっぱい応援したいと回答しておりますが、恐らくこの統合校というのは長橋中学校のことではないかと思うのですけれども、そのようにそれほど厳しい状況だったのでしょうか。それについてお聞きします。

#### ○教育部副参事

今日の報告の中にも出ているのですが、実を言いますと、今、塩谷地域では相当、統合校の生徒の状態に課題があるといえますか、そのような発言が結構保護者や地域の方から聞こえてきます。その中で、教育委員会がその会場で回答しているのは、言い方は悪いかもしれませんが、大なり小なりそれぞれの中学校においてはそういう生徒指導上の課題があるので、教育委員会としてできる対応はとっていきたいということを回答しておりますが、12月13日に長橋中学校で開いた懇談会で、実は、昨年度まで塩谷に子供を通わせていた保護者が1人、今、長橋中学校に子供が入っておりますので、参加されていたのですけれども、塩谷で言われていることと実態は全然違うという感想をおっしゃっていました。教育委員会ももっとそういう情報を的確に塩谷の皆さんにも伝えていくことが大事なのではないでしょうかという御意見もいただいておりましたので、実際にそういう事実があったとは思うのですけれども、それがどの程度のもだったのかというのは、必要以上に大きく地域で、塩谷で言われているのではないかという印象は持っています。

#### ○松田委員

##### ◎懇談会の参加人数について

それで、懇談会への参加ということなのですけれども、12月13日に長橋小・中学校、幸小学校保護者・地域との合同懇談会を行ったときに、保護者が2名ということで、3校合同の懇談会でしたから、保護者が参加していない学校もあると思います。それで、保護者からも、統合に対しての温度差を感じるという声が上がったということが資料1に書いてありましたけれども、そのことについてはどのように感じておりますか。

#### ○（教育）主幹

今、委員がおっしゃった、温度差を感じるという意見が実際のところ出たわけなのですけれども、この間、今、発言された方が塩谷の懇談会も見ている、今回、長橋中学校での懇談会にも参加したという中で、やはり参加人数、熱という部分で、温度差を感じるという発言になったかと思えます。

ここに書かれている学校、地域には案内しているところなのですが、転校等もあったのかもしれませんけれども、現状でこのような参加の人数になりましたものですから、次回こういう、この場所で話し合いが必要な部分については、その日程や時間を考えていなくてはいけないだろうと思います。

#### ○松田委員

そして、資料1の中央・山手地区のところ、色内小学校でも懇談会が11月9日と12月17日と2回行われて、保護者の参加人数に1回目と2回目で大きく差があったようです。これを見ましたら、2回目の参加対象が小学校1年生、2年生の保護者ということで、対象を絞ったがゆえにこれだけ参加が多くなったのかなと考えるのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

#### ○（教育）主幹

先ほどの説明の中で話をさせていただきましたが、11月9日の懇談会で保護者6名ということで、資料1の5ページにありますけれども、保護者の声を聞く手だてや、統合時期に関係する小学校1、2年生の保護者の意見を聞くための場を考えてほしいという中で、12月17日の1、2年生の保護者会終了後に時間を合わせていただいて、懇談会を開かせていただいたということで、参加人数も多かったということとございます。

○松田委員

保護者会があったから増えたということも考えられるということですが、入船小学校での懇談会で、先ほど出ていましたが、保護者の参加人数が 3 人だった。これは、先ほど統合時期がうんぬんという話で、平成 30 年 4 月ということで、要するに今の在校生でいくと、30 年になると自分のこととしては影響があるかないかということも心理として働いたのかなと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

入船小学校の懇談会の参加人数が少なかったということですが、いろいろな要因が考えられますが、委員が言っている部分、統合時期との関係ということでは、一つあるのではないかというような表現でしか言えないのですけれども、そのような形とは思いますが、また、当日、天候が、大雪が降っていたので、その部分で地域の方の参加人数が少なくなったのではないかと思います。

○松田委員

先ほどの、中でも色内小学校の懇談会では、昼間に懇談会の場を設けてほしいという意見も出たと述べられていました。若竹小学校で 10 月 19 日に開催された懇談会は昼、夜と 2 回行われて、33 名の保護者が参加しています。また、地域によっても多少の差があるのかもしれませんが、今後、保護者の実態に合わせて、時間や懇談会の持ち方についての工夫してほしいと。冬期間となると、ましてや夜間ともなると、天候のことも考えられるのではないかと思いますけれども、その工夫という部分の今後の取組については、いかに考えていますか。

○（教育）主幹

懇談会開催のときには、学校行事が入っているかどうか、もちろん P T A 行事も入っているかどうか確認しながら開催しております。その中で、実際のところ、夜ではなく、もう少し早い時間のほうが、参加人数が多いという傾向であれば、それも学校、P T A と相談しながら、私どもも参加人数が多い中で懇談会を開催したほうが一番よろしいですので、そのような形で相談しながら進めたいと思います。

○松田委員

より多くの皆さんの意見も聞きながらやっていただきたいと思います。

◎通学路の安全について

次に、通学路の安全確保について、先ほどほかの委員からも出ていましたけれども、旧若竹小学校の校区では、今度は潮見台小学校に通学することになり、一部の児童はスクールバスを利用することになると聞いておりますが、現在スクールバスを利用している長橋小学校の児童の出発地が、オタモイの小樽中央自動車学校のところなのですが、そこには既存の待合室があるのですが、潮見台小学校に今度通うことになった場合に、天候のこともありますので、待機場所のあるところなどを考えているのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

潮見台小学校へのスクールバスの出発場所ですが、現時点で 2 か所の出発場所を考えておまして、1 点は水産高校の上にある福祉施設です。その駐車場を借りようと思っておりますが、今、話しているのは、玄関入り口、自動ドアになっていますけれども、雪や雨風がひどいときには、中に入れていただいているという話は聞いております。もう一点、築港側の出発地点は、ちょうどバスプールのところにして、2 階からおりてくる階段になっているところも風よけになりますから、そういったことも考えながら、今、進めているところでございます。

○松田委員

祝津小学校の児童につきましては、今度はスクールバスではなくて路線バスを利用すると聞いておりますけれども、登校時については高学年であっても低学年であっても同じ時間帯で問題ないとは思いますが、下校時に全員と一緒に帰るというわけにはいきませんので、例えば小学校の低学年、新 1 年生が路線バスを利用したときの安全

面などについての配慮はあるのでしょうか。

○（教育）主幹

帰りのバスですけれども、今の祝津小学校の在校生につきましては、ちょうどプールの授業で高島小学校温水プールを使っています、バスでの行き帰り、実際に路線バスを使っていると聞いています。ですから、バスの乗りおりはしていると。来年の新 1 年生につきましては、少数ではございますけれども、学校側で 1 年生だけでなれる間、だれかに付き添って乗ってもらうなどということも考えなくてはいけないのではないかとこのところ、この後、実際にどうするかという形になっていくと思いますが、そのような考え方はあります。

○松田委員

安全確保については、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

◎アンケートについて

それと、今日いただいた資料を見ますと、どの資料を見てもアンケートと書いてある部分が多いのですが、このアンケート内容については、学校や統合協議会の自主性に任されているのかどうか、アンケート内容については、市教委以外で作成した場合、事前に市教委にもこういった内容でアンケートをするということについての報告はあるのでしょうか。

○（教育）主幹

本日の報告の中で、アンケートというのが 3 点出てきたかと思ます。

1 点目については、塩谷小学校 5、6 年生の保護者へのアンケートで、先ほど答弁したとおりでございます。

あとの 2 点は、若竹・桜両小学校の統合協議会における、学校教育目標づくりに向けてのアンケート、祝津・高島両小学校の統合協議会における、教育目標づくりに向けたアンケートのことかと思ます。

それぞれの統合協議会の中で話をして、若竹小学校に絡んでは、教職員部会という部会の中で、どのようなアンケートにしようか、祝津・高島両小学校については、今回部会を設けずに進めていますから、両校の中で話をしてどのようなアンケートにするかということで、アンケートの結果がそれぞれの統合協議会の中で、こういう結果でしたという形で説明しております。

○松田委員

広く皆さんの意見を聞くためにアンケートは必要だと思うのですが、児童・生徒、また保護者からのアンケートの回収は大丈夫だと思うのですが、地域の方へのアンケートもあるのですが、地域の方へのアンケートはどのように配布して、どのように回収しているのでしょうか。

○（教育）主幹

統合協議会に地域、町会を代表して出ていただいておりますので、その方々にアンケートをお願いして、御回答いただいているという形でございます。

○松田委員

◎今後の地区懇談会の進め方について

最後の質問になりますけれども、今後のスケジュールということで、今まで長橋地区や、塩谷小学校、塩谷中学校、また色内小学校などで、懇談会を複数回行っているようではございますけれども、今回初めて色内小学校で懇談会を行ったなどというふうにして出てきています。それで、今後、新たに懇談会を設けるようなところや、今後の懇談会のスケジュールが決まっていたらお聞かせください。

○（教育）主幹

懇談会の日程が決まった分については、このタイミングであわせてお知らせできる部分は、委員の皆様にも報告の中でうたっています。日付が決まった分は今のところございませんけれども、今回の報告の中にも、色内小学校について、あと、入船小学校についても、新年度、入学する児童の保護者とまた校区の話をしていかなければいけ



ないということで話しています。

また、中央・山手地区に隣接する学校についても考えていかななくてはならないと思いますが、何月何日という形ではまだ決定しておりません。

---

## ○千葉委員

### ◎塩谷地域住民主催の懇談会について

先ほど出ていましたけれども、私からは、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要について何点か伺います。

10月26日の塩谷地域住民主催の懇談会についてです。教育委員会から出席された方がいるのかなと思いましたが、先ほど出席はしていなかったということで、わかる範囲で結構ですでお聞かせ願いたいと思います。地域住民主催の懇談会ということですが、参加人数やその内訳について把握されていれば、状況等をお聞かせ願えますか。

### ○（教育）主幹

御連絡いただいているとか教えていただいている中で、参加者が11名で、その中に保護者の方もいらっしゃったということで聞いてございます。

## ○千葉委員

この懇談会の内容について、どのような意見が交わされたかなど、聞いていらっしゃるかどうか、もし聞いていればお聞かせ願います。

### ○（教育）主幹

10月26日の懇談会につきましては、冒頭の報告の中で説明させていただきましたけれども、この地域での話合いの中で、塩谷地域としては存置してほしいが、保護者意見もある中、熟慮の結果、塩谷中学校の統合時期は平成28年4月でやむを得ないという結果になったということでお伝えいただいております。

## ○千葉委員

その結果をお伝えいただいたということなのですが、この地域に関しては小学校、中学校の存続についてということで陳情も上がっております。内容等、地域の思い入れが本当に大きいなと感じておられて、そういった中で、中学校については、平成28年4月の統合に向けて御理解が得られたということで、先ほど伺いました。陳情にあるような、避難所にしてほしい、また、跡利用について地域の方から条件付で合意しようという話がなかったかどうかについては聞いていないか、お聞かせ願えますか。

### ○教育部副参事

10月26日の地域での懇談会を受けた、私どもに御連絡いただいた懇談会の内容の中には、特段、その地域の避難所をどうしてくれということまでは来ておりませんが、この間の経緯から、あの地域に避難所は当然必要だということで、従来、懇談会でやっておりますので、地域の方としてはそう思っていると思いますが、この10月26日の懇談会を受けた後の中には、その件については触れられておりません。

## ○千葉委員

今の話ですと、その話合いの中で平成28年4月、中学校の統合は了承しようということで、冒頭の報告にあったとおりのことで、それ以上でもそれ以下でもないということで理解してよろしいですか。うなずいているということで、わかりました。

懇談会等の概要の中にも、さまざまな意見等があるのですが、先ほど教員配置について懸念する声がありまして、現在の学級数と教員数をお示しいただきたいのと、学級数がそれ以下になった場合、実際にどのような影響が出てくるのか、道教委の教員の配置基準に照らして伺います。

○（教育）学校教育課長

通常学級で申しますと現在 3 学級ございまして、道教委が定める配置基準では教員、教頭、校長を含めまして 9 人となっております。

○千葉委員

今、数を示していただいたのですが、現在の学級数と教員数もそのとおりになっているのですか。現在の学級数と教員数を示していただいて、それ以下になった場合の影響はどうかということについて伺いたいのですが。

○教育部副参事

今、申し上げましたとおり、現在の学級数が 3 学級ございますので、道教委の配置基準でいきますと、教員数は 9 ということになりますけれども、それが中学校で 2 学級になりますと 6 人という配置になります。さらに、1 学級、先ほども 3 年生だけを残したという事例で 1 学級の話をしていただきましたけれども、この場合ですと、4 人の教員ということになりますので、このような状況になってきます。

○千葉委員

そうすると、1 学級になった場合は、最悪、校長と教頭は必ずいなければならないということになると、教員は 2 名ということになるのですか。

○（教育）学校教育課長

学級数及び教員数については管理職を含めますけれども、教頭の配置につきましては現在、3 学級以上の場合は教頭が配置されておりますので、2 学級以下になりますと教頭は配置されないと考えております。

○千葉委員

以前いただいた資料には 3 学級について 9 人ということで、それ以下の場合については示されていなかったのですが伺ったのですが、結構影響があると思っておりますし、保護者の懸念ももっともだと思いますので、先ほど答えたとおり、その配慮もぜひお願いしたいと思います。

◎統合校に関する不安の解消について

次の質問に移らせていただきますが、先ほども出ていましたけれども、統合校に関する不安の解消についてであります。悪いうわさというのはすぐに広まるのですけれども、それに対しての取組や教員の努力など、いいことはなかなか広まらないのです。それで、具体的に塩谷地区の中学生の保護者の不安解消のため、どのように行っていくのかということをお伺いしたいのと、統合協議会がいつ頃立ち上げられて進められるのかということについてもお聞かせ願います。

○（教育）主幹

まず、統合協議会の立ち上げ時期について答弁します。懇談会でも、今後の進め方ということで話をしていますが、新年度に入ってから立ち上げて、3 年間で準備していきたいということを説明しております。

○教育部副参事

先ほど統合校の関係、生徒指導上の課題の関係で話をいたしましたけれども、実際にその統合校がどういう状況なのかを見ていただくこともやはり必要なのだろうと思っておりますので、その学校の授業公開など、塩谷中学校の保護者に見てもらい、そのような手法もとっていきけるのではないかと考えておりますが、具体についてはこれから考えていきたいと思っております。

○千葉委員

聞いた話が現状と違うということですので、統合協議会もしっかりと早急に立ち上げながら、そういう話し合いの中で、お互いの理解を進めていただきたいと思います。

忍路地域なのですけれども、統合がこれから進む、統合しないにかかわらず、忍路地域の皆さんにも情報発信は非常に必要だと思っております。今、国道 5 号の整備環境等、絡みがありますけれども、その情報提供、共有につい

て、忍路地域の皆さんに対して、どのように考えていただけるのかもお示し願います。

**○教育部副参事**

この間、忍路地域との懇談会の開催等に当たって、PTA、小・中学校それぞれのPTA会長を中心に、いろいろ話をさせていただいております。ですから、私どもとしては、塩谷・長橋地区の統合協議会で話し合われる内容を含めて、PTAを中心として伝えていきたいと。

また、ニュース等もつくっていきますので、それは当然、各家庭へ配布することも可能ですので、それについても相談しながらやっていきたいと思っています。

**○千葉委員**

そのこともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

**◎安全マップについて**

次に、通学路のことを確認したかったのですが、今回の報告にあった以外にも、今までと違う道路を通るということで、不安がいろいろとあります。先ほど安全マップの話がありまして、これについては各学校で地域、保護者の方がつくられていると伺っておりますけれども、この利用について、先ほど本当にきちんと利用がされているのかということが聞こえてこなかったのですが、その安全マップの利用や周知は各学校でどのようになされているか、いま一度お聞かせ願えますか。

**○（教育）学校教育課長**

安全マップにつきましては、当然、児童・生徒にも周知しておりますし、各家庭にも配布されていると考えております。

**○千葉委員**

配布されていると考えているということは、配布されているかどうかわからない学校もあるという理解でよろしいですか。

**○（教育）学校教育課長**

各家庭にも周知されていると聞いております。

**○千葉委員**

通学路の問題については、ハード面では非常に限界があると思います。それで、こういう安全マップの利用を徹底し、地域も学校も家庭もそれこそ子供自身も、どこが自分の通学路なのか、どこを通るのかということを皆さんで共有しながら、ぜひ通学路の安全の確保をお願いしたいと思います。これについてはまた議論してまいりたいと思います。

**◎来年度の学校耐震化について**

最後に、学校の耐震化についてです。

小樽市はこの学校再編の問題がありまして、それとかかわっているいろいろと進めている状況でありますけれども、新年度の学校耐震化の進め方について、今、予算要望等を含めて、推進するお考えについてお聞かせ願って、私の質問を終わりたいと思います。

**○（教育）総務管理課長**

今、話がありましたとおり、現在、予算要求中でございますので、教育委員会としての予算要求の内容ということで申し上げます。

来年度につきまして、耐震補強といたしまして、桜小学校の耐震をしたいということで要求しているところでございます。桜小学校につきましては、一部、3分の1ぐらいの面積ですが、これを平成21年度に施工しております。来年度は残りの部分、体育館を含めまして約4,800平方メートルあるのですが、こちらを施工したいと要求しているところでございます。これにつきましては、耐震と暖房、トイレ改修などを含めまして実施したいと考えて要求し

ているところでございます。

それから、耐震補強と直接関係はございませんけれども、手宮地区の手宮小学校、北手宮小学校、手宮西小学校を統合して新しい学校をつくるということで、現在の手宮小学校の敷地に学校を統合新築する形で、来年度から始めたいということで予算要求をしているところでございます。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

#### ○佐々木（秩）委員

##### ◎学校跡利用の検討プロセスについて

一つ目に、学校跡利用について伺います。

前の当委員会でも、祝津小学校、若竹小学校の跡利用について伺いましたけれども、12月現在の、学校再編に伴う跡利用検討委員会での話の進捗状況はどうなっているのでしょうか。何か具体的なプランや動きは出てきたでしょうか。

#### ○（総務）企画政策室上石主幹

跡利用の進捗状況ですけれども、前回の当委員会で報告させていただきましたとおり、若竹小学校におきましては、耐震化されていない施設ということもありますので、公的施設とするのであれば、収蔵庫として活用できるかということを経験の役員と意見交換を始めて、今、その部分で地域から具体的な意見や要望が上がってきましたので、それを踏まえまして、新たにまた検討したいと考えております。

また、祝津小学校におきましては、夏場に検討部会で1回視察に行きまして、施設状況の説明をしております。そして、明日、研究部会を開催する予定になっておりまして、その中で各部から出てきている活用方策について検討する形になっております。

#### ○佐々木（秩）委員

今、話にありました検討委員会についてなのですが、前にも出ていましたが、再確認のために、跡利用検討委員会の構成メンバーはどうなっているのかお聞かせください。

#### ○（総務）企画政策室上石主幹

検討委員会のメンバーですけれども、委員長が副市長であります。委員は総務部長、財政部長、産業港湾部長、生活環境部長、医療保険部長、福祉部長、建設部長、教育部長になっております。

#### ○佐々木（秩）委員

検討委員会の構成メンバーですが、今お聞きした市職員に限っている理由には何かあるのでしょうか。

#### ○（総務）企画政策室上石主幹

跡利用の検討に当たりましては、本年3月、学校跡利用の基本的な考え方というものをまとめております。まず基本的に、市の財産として、公共として何に使えるかを検討して、その後、民間の活用等も踏まえて検討するという流れになっております。前段として、公共としての活用という部分がありますので、まず、今言った構成メンバーとして、各部の関連機関等の部分の意見も反映させるために、各関係部長にも入っていただいていると考えております。なぜ庁内だけなのかという話ですけれども、今後、活用方策について検討する場合には、関係機関等の協議が入ってくると思いますので、現在、跡利用検討委員会としては庁内という形になっております。

#### ○佐々木（秩）委員

全国の例が文部科学省でも示されていますけれども、検討委員会の段階では行政だけではなく、検討段階から有識者や住民、民間企業等が協働で活用方策や計画などを立てているという例が多数紹介されています。そういうことも含めて、第三者というのでしょうか、改めてそういうメンバーを検討委員会の中にこの段階から入れていくと

いうことは考えられないのでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

今回の学校跡利用の中で検討するに当たりまして、学校の施設については、例えば耐震化されている施設もありますけれども、されていない施設もあります。その中で一緒に検討するのは、なかなか難しいのではないかと考えております。確かに委員がおっしゃったとおり、民間の関係者も含めて、議論は必要だと思っております。ただ、検討委員会では、やはりまず公共としての活用について議論して方向性を示していただく、その中で、次の段階でそういう民間等の活用等も考えるのであれば、その関係団体も入りながら議論して進めていく形になるのではないかと考えております。

○佐々木（秩）委員

それぞれの段階というものがやはりあると思いますから、お考えはわかります。今、話の中に出ていました、検討委員会で結論が出たら、今度はそれぞれのところで、ということになると思うのですが、それぞれのところの深い部分で、その地域というか、例えば今回の例でいきますと、祝津小学校についても、先ほど参考になる意見を若竹小学校でも地域の方から聞いてということでしたけれども、やはりきちんと組織立ててというのですか、地域の検討委員会のようなものを組織して、そして建物に、その学校に思い入れの強い住民の皆さんの働きかけや、民間の運営希望者などの提案などを集めて、話を検討する組織のようなものを、ワークショップを開くなども含めて、市民の皆さんの御意見を聞いてつくっていくというパターンをつくっていくことが必要なのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

今の例として、祝津小学校の話が出ましたけれども、確かに祝津小学校は、今の学校の中でも結構新しいほうになると考えています。今、委員がおっしゃったとおり、学校の今後の跡利用を考えると、やはり地域性や利便性、本市の課題の解決等も踏まえた中で、どういった活用ができるのか、それはただ単に行政だけでできるわけではありませんので、今は、学校跡利用の基本的な考え方の中で、まず市として行政として、公共としての活用はどうなのかを議論した中で、次に地域の意見も聞きながら、ある程度方向性が出た段階で、今言った関係団体等とのきちんとした形の協議の場で、どういった活用ができるのか、どういった運営ができるのかといった、具体的なものについて議論していく形になると考えております。

○佐々木（秩）委員

今、話を伺って、跡利用の今までの進め方を見ているのですけれども、一つ気になることがありまして、これからも、統合が決定しました、そして、実際に学校が閉校になることが決定してから、閉校後の学校をどう使っていくのかという検討が始まる、というのが大体のやり方かと思うのですが、何か市全体を見通した、例えばあいた閉校になった学校が今後出てくることが予想される中で、市全体の整合性というか、計画性というか、そういうものがあつた上での跡利用、小樽市には総合計画があるわけですから、その中でさまざまな活動のために、学校の跡をどういうふうに使っていくのかということに当てはめていくような、そういう全体の見通しのようなものが必要だと思うのですけれども、1 個ずつそれについて検討していくというやり方ですと、どうも行き当たりばったりになってしまうのではないかと心配しますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室長

適正化基本計画で、ブロックごとに学校の大体の数がある程度決められておりますので、庁内の検討委員には、その辺も見据えて跡利用を考えていただくように、今までもお願いしてはいたしましたが、そういう形で、今後も検討に当たっては、そういう部分も踏まえて引き続きしていきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

ぜひそういう観点も必要だということの中で話し合いをしていただきたいと思いますし、跡利用の基本的な考え方にもあ

るように、地域の皆さん、その他の方の御意見もその中に入っていきような形で進めていただけるようお願いいたします。

◎統合後の新しい学校づくりの校名、校歌、校章について

二つ目に、統合後の新しい学校づくりについてなのですが、今回の資料の中にもありましたが、今のところ、私が見た中で、この話を聞いた中で、統合によって新しく校名、校歌、校章がつくられたところはないように思うのですが、どうでしょうか。

○（教育）主幹

委員がおっしゃるとおり、今のところ、校名、校歌、校章が変更となったところはございません。

○佐々木（秩）委員

その理由については、およそ、どういうところになっているのでしょうか。

○（教育）主幹

校名、校歌、校章につきましては、統合協議会の中で適宜、協議されてございます。各学校、関係校で統合協議会を設置して議論していますので、それぞれの議論経過によるとは思いますが、大きくは、新しい学校づくりに向けた教育目標づくり、また、進める中で、そちらに力を注ぎたいということで、名前を変えるということよりも中味を変えるということが重要であろうといった議論がなされてございます。

○佐々木（秩）委員

つまり、外側のそういうところよりもまず中味のほうが大事だと。時間のなかで進めるのであれば、そちらを優先するということだと思うのですが、これから話すことは当然、地域の皆さんでつくられている統合協議会の御意見を最大限尊重した中で進める話ですから、その話を無視してこちらの言うことを聞けという話では絶対にありませんので、そこは間違えないで聞いていただきたいのですが、教育長がいつもおっしゃっているように、学校統合は新しい学校をつくっていくという前向きの発想でいくのだと伺っています。その考えに従っていくのであれば、これから進む中で、時間の許すところで、そして、そういう教育長のお考えを少しでも具現化していくような形で、新しい校名や校歌、校章をつくっていくということが、どこかで出てきてほしいと考えるのですが、その辺についていかがでしょうか。

○（教育）主幹

この新しい校名、校歌、校章につきましては、統合協議会の中でこれまで変わっていないという説明は当然でしたが、見直しも含めて検討するということが議論されております。ですから、今後ということの中では、委員がおっしゃる気持ちは十分わかりますけれども、私どもはあくまでも事務方としまして、その協議会の決定といたしますか、方向性を重視しながらいきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

そうですね。そうだと思うのです。そうでありつつ話をさせていただきたいのです。

というのは、この前の祝津小学校と高島小学校の統合協議会に出席させていただいたときに、委員の 1 人から、町会長をやっていたらの方から、祝津という名前が消えてしまうということで、何とか形として残すような方法を考えられないだろうかというお話がありました。いろいろなとらえ方がきっとあると思うのですが、そういうお話を聞いたときに私が思ったのは、新しく校歌をつくり直すといえばやはり大変だろうと思うのです、一からという作詞、作曲があるので。そこで、例えば、私が知っているものでは、長橋中学校の校歌は 3 番までです。今度、塩谷中学校と一緒にありますといったときに、もちろん著作権の問題がありますから作詞家などの了解を得なければならないのですが、塩谷のことを織り込んだ 4 番をつくる、校歌の中に入れるというような発想はだめなのかなと。新しく第 2 校歌をつくるよりはそういうもので、例えば、今日は 1 番と 4 番を歌いましょうと、また、その校歌の歌詞も考えるので生徒から募集する、地域の皆さんから募集するなどというふうにしていく

と、例えば、先ほどあった温度差があるということも超えて、やはりアクションの中でそういう温度差は解決していけるものだと思うものですから、そういう発想は突飛すぎますか。

○（教育）主幹

委員がおっしゃった発想というのは、今までの議論の中では確かにありません。新たな意見というか発想だろうと思いますので、今後進めていく中では、そういった考え方もありますということは、見直しの中では入れながら話したいと思います。

○佐々木（秩）委員

何か無理なお願いで申し訳ないのですが、例えば、たぶん制服やジャージという話も出てくると思うのですが、その中で校章を入れるという発想もありますけれども、胸にエンブレムを入れることなども考えられるわけです。例えば、統合で一緒になる児童・生徒で、そういうエンブレムというかシンボルマークというか、そういうものをつくる作業を一緒にするというのも含めて、取組としてはあり得るのだろうと思いますので、どうかそういうことも発想に入れつつ、新しい学校づくりという、形になるようなことを、ぜひ取り組めるようにお願いしたいと思います。

◎閉校となる学校にある絵画作品の扱いについて

三つ目に、閉校になる学校にある絵画作品というか、立体もあるということがわかりましたが、美術作品について伺いたいのですが、各小・中学校には、その学校にいた美術の教員、それから、地域の作家が作品を寄贈されて、結構大小の作品が置かれています。この美術品の扱いが今後どうなっていくのか非常に心配なものですから、尋ねさせていただきます。中には、今も活躍されている道展の作家の作品など、いろいろな貴重な作品が、それも個人の家にはなかなか置けないような100号の絵も結構あるのです。美術展で賞をとったような作品もあるのですが、それらの、既に閉校になった学校に置かれていた作品は現在どうなっているのか、調べがつかない範囲、わかる範囲でお聞かせください。

○教育部副参事

量徳小学校について話をさせていただきますけれども、量徳小学校の閉校に向けた準備の中で、まず、学校の中にある備品も含めてそういうものの洗い出しを行いました。そして、こういう美術品、絵画等については、美術館の学芸員に学校に来てもらって、どういう価値といいますか、どのようなものなのかということを見ていただいて、美術館として収蔵しておく必要があるというものについては、美術館で、今、保存しております。また、それ以外に、地域から寄贈を受けたものなどについては、地域の町会に、町会館等に飾っている、そのようなものもございます。

○佐々木（秩）委員

例えば今、教育委員会庁舎の廊下、2階、3階のところにも、たくさんの美術品が飾られています。あれは閉校になった学校の作品なのでしょう。

○（教育）主幹

教育委員会庁舎の3階の絵は、中学校3校、10年前の統合の関係の学校の絵が飾られております。

○佐々木（秩）委員

あの絵は、市としての扱いという部分で言うと、どういうものに当たるのですか。平成23年度の小樽市の財産内訳書を見たのですが、載っていないのです。教育委員会にある作品は載っていないのです。どういうことでしょうか、わかりますか。

○教育部副参事

基本的には寄贈を受けたものを含めて市の備品という扱いになってございます。ただ、今、委員がおっしゃった財産内訳書については、金額が1万円以上のものを載せておりますけれども、その寄贈の段階で幾らの価値で、ど

ういう形でどこに登載されていないのかというところは把握できておりません。

○佐々木（秩）委員

1万円以下ということで、亡くなられた教員もいらっちゃってかわいそうだなと思うのです。

それで、これからどんどん閉校になります。別件で伺ったところ、美術館の収蔵庫もほとんど満杯状態で、収蔵する作品については、収蔵の委員会のようなところできちんと絞ったものしか、現在入れられない状況にあると伺っています。そうなったときに、私も本当にお世話になった教員がたくさんいらっしゃるのですけれども、その方たちの絵がどこかに移動されてしまう、倉庫では、油絵作品というのは本当に湿気に弱いもので、すぐに劣化してしまうものですから、そういうところに行ってしまって、なくなってしまうというのは非常に辛いものがあります。そういう作品を今後どういうふうに、これからどんどん増える作品をどうしていくのかということについて、何かお考えがあればお聞かせください。

○（教育）主幹

この先、統合校が多くなれば、ということも含めてなのですけれども、まず統合の仕方で、量徳小学校、若竹小学校については、校区を二つに分けながら、2校に統合となるという形ですが、今、祝津小学校と高島小学校は、1対1の関係といいますか、そういった部分はありますので、基本、祝津小学校で掲示している絵については、高島小学校で飾るのが一番いいのだろうとは思いますが。ただ、その中で、美術的な価値という部分もありますから、それと、美術館の収蔵庫もいっぱい聞いたというお話ですけれども、その辺は美術館とも話しながら、そういう価値も含めて当然、先ほど言っていますけれども、学芸員に見ていただいた中で、その辺も検討しながら、統合校に掲げられる部分があれば、それが一番いいのだろうとは思っております。

○佐々木（秩）委員

思うに、きっと壁面に150号ぐらいの大きな絵があります。例えば、こういうことは可能ですか。ほかの小樽市の公共の建物にその絵を飾ってもらう。それから、民間の個人の家、若しくは企業に貸し出して、一定期間そこに飾ってもらうことなどが可能ななと思って、財産内訳書に載っているものだったら、簡単に民間に渡すという大変だと思ってしまうのですけれども、私が調べた限りにおいては、美術館以外に載っている作品は5点だけで、それ以外の作品の扱いはあいまいなわけですから、何かこういう作品について、もう少し有効に、それでいて日の目を見るような検討をしていただける道はありますか。

○教育部副参事

まずは、どの程度の作品があるのか、そういうことを当然把握しながら、先ほども何度も申し上げましたけれども、美術館の学芸員とも相談しながら、保管していくというような対応は考えたいと思います。一方で、対外的に貸し出していくといった場合に、どのセクションでどういう対応、どこがやるのかという問題も当然出てきます。そのやりとりの関係で、保険などいろいろなことも出てくるとお思いますので、公共施設に掲示することは比較的可能なのだろうと思ってしまうのですけれども、それを民間に貸し出すことは、いろいろな準備等を含めるとなかなか難しいのではないかと思います。

○佐々木（秩）委員

このままどこかで朽ち果てていくということにだけはならないように、大切な扱いをお願いしたいと思います。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

---

○安齋委員

◎まちづくりの視点での統廃合について

初めに、まちづくりの視点での統廃合ということで、先ほど来、西陵中学校について各委員から御質問がありま



したので、私の考えと市民の方からいただいた意見を少し述べさせていただきますと、西陵中学校については、昨年11月に陳情が出てから1年がたちまして、市民の方からは、1年間いろいろな質問はあるけれども、答弁が同じことの繰り返しで、教育長もそれについての答弁をなかなかされてこなかったという御意見をいただいています。

陳情を出された方々からも、西陵中学校が残るような新しいプランをつくってほしいという御意見がありまして、私も議会で何回か、まだ進捗は出ないのかというようなことも言わせてもらっていますが、実際にプランを見てみると、一応、西陵中学校が残るプランは提示されています。しかし、検討結果の中では、小学校を先行するという文言になっていまして、プランは存在するけれども、検討結果の中ではなかなか具体的に明確に示されていない、ただ、西陵中学校のことだけを書いてしまうと、たぶんこのすべてのプランは密接に関係していて、副参事が何回も答弁されているように、西陵中学校を考えたときに、隣接する地区ブロックのうんぬん、これがたぶんその中に当てはまるのだらうと、一つのことを変えると全部がたがたに崩れていってしまう、そういうプランであると思っています。一つの学校を残せば、ほかのところも残る残らないと、いろいろな市民の方からの意見も出てくると思いますので、今後考えていくのにも十分いろいろと協議していかないといけないのだらうと思っています。

そこで、今回の質問になってくるのですけれども、一つのプランを考えていくのではなく、やはり市全体としてどのようなまちづくりを進めて、どういう地区、どういう学校をつくっていくかというところを根本的に考えて、もっと明確に市民や保護者の方に示していかないと、なかなか理解や同意は得られないだらうと思っています。

そこで伺います。まず、小樽市教育委員会として、小樽市のまちづくりをどういうふうにとらえて、今回のこのプランをつくられているのか、お聞かせいただけますか。

#### ○教育部副参事

適正化基本計画をつくって、現在、学校再編を進めているということでもありますけれども、まず適正化基本計画の中で教育委員会として述べているのは、子供の教育環境の改善を図っていくという観点が第一であらうと思っていますので、その中で、ブロック単位で一定の規模を持つ学校をつくっていききたいということを考えて、この間、この計画づくりを進めてきている、そして現在は、その適正化基本計画に基づいて、学校再編を進めているという状況でございます。

#### ○安齋委員

では伺いますけれども、小樽市のまちづくりの指針としてある総合計画なのですが、この中に教育の項目がありまして、それを見ると「地域文化をはぐくむまち」と、五つのテーマの中の一つに学校再編も盛り込まれています。

伺いたいのは、子供の教育改善をブロック単位で考える、これは重々承知していますが、ブロックごとにどういう地域文化をはぐくむような教育を考えてプランをつくっていらっしゃるのか、具体的にお示しいただきたいと思っています。

#### ○教育部副参事

私どもが進めていく学校再編の中で、確かに地域にあるそれぞれの資源といいますか、そのようなものは引き継いで残していくという観点はございますけれども、それぞれの地域ごとに、こういう観点でこの地域の学校再編を行う、この地域はこういう観点で行うという、そこまでの考え方で現在の学校再編を進めているという状況ではございません。

#### ○安齋委員

こういう観点とこの計画というのを具体的にお示しいただけますか。

#### ○教育部副参事

この観点というのは、今申し上げました、地域ごとにどういう学校づくりをしていくか、その地域の特色などを生かした教育は必要だらうとは思っておりますけれども、総合計画で定めている10のブロックの中で、この地域はこういう発展形があるということは書いてございますが、その発展形と、私どもが進めている学校再編計画は直

接リンクするものでないという考えでやっています。

#### ○安齋委員

小樽市の進めるまちづくりのこの指針とリンクしない学校再編というのは、一体どういうことなのでしょうか。私が活動の中で言っているのは、やはりまちづくりは人づくりだと思っていて、教育がなければまちは発展しない、しかし、まちづくりを進める指針にリンクしない教育の改革というのは、一体何なのかがさっぱりわからないので、大変疑問であります。その点について、もっと詳しく質問していきたいと思います。

塩谷・長橋地区、中央・山手地区と、それぞれブロックがありますけれども、そのブロックごとにどのようなまちづくりを想像して教育プランをつくったのか、各ブロックごとにお聞かせください。

#### ○教育部副参事

繰り返しになりますけれども、ブロック単位でどういう教育をしていくか、そこまでの段階では書いてございません。適正化基本計画の中では、そのブロックの中で、将来的な人数から見て、適正な学校規模についてはこのぐらゐであろうということで、何校、何校という進め方をしてきておりますので、今、委員が言われた部分に対して答弁するものはちょっとございません。

#### ○安齋委員

だから、計画を進める中で道路を補修したり、スクールバスを走らせたり、その時々によってどんどんいろいろと財政需要を高めてしまっているということになっているのです、きっと。もともと、その地域のことを考えてつくってれば、この道路が安全だから、こういう学校の通学路をつくるなどというようになってくると思うのですが、財政難だと言いながら、新しく橋を改修したり、道路の歩道をつけたり、必要最低限のことはあるかもしれないのですが、まちづくりを考えていかない計画は、私は頓挫すると思っていまして、市民の方からも陳情があるように、この地区をどうやって考えていくのか、こういう地区なのだからこういう学校再編のあり方がいいだろうと、タイトルは学校を残せというようにはなっていますけれども、趣旨とすれば、こういうまちだから学校が必要だろうという観点であるので、私としては、市長部局が考えている総合計画に沿った、教育委員会よりは市民のほうがまちを考えた、学校存続を訴える意見を出していると考えています。何度質問しても全く御意見をいただけないので、少し視点を変えて質問させていただきます。

今後、計画を進める上で、前回の当委員会の中では、やはり地域事情やこれからの進捗によっていろいろと見直しをしていかなければいけないだろうと。基本計画の中にも、学校の児童・生徒の状況によっては修正も、修正という文字は書いていないかもしれないですが、見直しが必要だというふうに書かれていますけれども、このまま進めていくと、ある一部のまちから学校がなくなってすっぽりと抜けてしまったり、塩谷で言うと、漁業を発展させるという総合計画があるのに、そこから学校がなくなって、今後、若い漁業のなり手が塩谷に住まないで、長橋のほうに行ってしまったらするという計画になっているように思うのです。聞きたいのは、本当にそのような計画でよろしいのか、まちづくりとリンクしない学校再編計画をこのまま進めていいのかどうか、もう一点、市長部局と本当に連携してこの計画を進めているのかどうか、この2点をお聞かせいただきます。

#### ○教育部副参事

このまま進めていくのかということと、市長部局との連携といいますか、協議の関係ですけれども、この間、懇談会等で地域や保護者の皆さんからいただいた意見、そういうもので教育委員会としては、こういう方向性で考えていきたいという一定の考えを整理しておりますが、その段階ではもちろん市長部局にもこういう経緯を相談しながら進めてきておりますので、私どもだけで進めているということにはならないだろうと思っています。

この間の経緯で申し上げますと、塩谷地域の話や色内の問題などについては、適宜、市長以下、市長部局とも意見交換をしながら進めておりますので、その姿勢については今後も相談しながらやっていきたいと思っています。

## ○安齋委員

意見交換をしたり連携したりするのは当たり前のことで、そもそも私が聞きたいのは、この計画をつくったときに連携しているのか、もし連携しているのであれば、本来その辺も熟慮した上で計画をつくっていると思うのですが、まちづくり、西陵中学校の存続を訴える会の皆さんがマップをつくって、小樽市全体としてこういう学校配置になるほうが穴がなく、満遍に教育を受けられるのではないかという提案をされていますが、小樽市の検討結果や今後の進捗によって変わるのでしょうかけれども、それを見ていくと、中央地区についてはどうやって考えているのか、塩谷地区についてはどうやって考えているのかがさっぱりわからないのです。今回報告いただいた資料 1 の 3 ページに、保護者からの「教育委員会として、小樽の子どもをどう育て、小樽の社会をどう創るのが教育に課せられた大きな課題である」との質問もありますし、塩谷の方からは「伊藤整という名前が子どもたちに語り継がれるような」とあるなど、いろいろな地域のことについて、市民の方から言われて、そこでようやく教育委員会もこうだと、市長部局に連携していくというような、何か順序が逆のようであり、もともと教育委員会として市長部局とこのまちづくりの指針があって、こういうまちづくりでこういう学校をつくっていくから、この先適正配置を進めていきたいのだという思いがなければ、いつまでたっても、保護者の合意を得られないまま進んでしまうと思っています。連携、連携と言っていて、地域と学校の結びが強いところはそのようにやっていくのだとおっしゃっているので、それはそれで大いに進めてもらいたいのですけれども、このまちを発展させていくためには、やはりしっかりとしたまちづくりを考えた上で、学校適正配置の進め方が必要だと思っています。

たぶん今、教育委員会が想定したよりも少し早めに、塩谷では平成28年で合意するなど、計画が前倒しで進んでいるかと思っています。結局、このままこの計画を進めていくと、いろいろとばらばらと整合性がとれない状況や、市長部局として考えていることとリンクしないような状況になってしまうので、今後いま一度、市長部局と本当に根本的にまちづくりについて考えて、修正や見直しをするのに、新たに違うプランをつくるなど、いろいろなことを検討して進めていただきたいと思います。これは教育委員会と市長部局に伺いたいと思います。

## ○教育長

根本的な考え方の違いがあろうかと思いますが、そもそもこの学校適正配置をやるのは、昭和33年に児童・生徒数が約4万1,000人でした。今、約8,000人です。学校数は当時41校で、今40校です。そういう発展する段階に応じて学校が増えてきたという歴史が、約4万人いたのが今の時代になって約8,000人と、この学校の数でいいのかということが、教育的な観点から議論はしていますけれども、今の小樽という器に合った学校数なのかどうか、言ってみれば、まちづくりというのは、増やすためのまちづくりではなく、身の丈に合ったまちづくりを今やりましょうという議論でこの再編計画が始まったはずです。だから、この学校数、このままの規模で、人口が13万人を切った小樽のまちにふさわしいかどうかという議論は、当然、市長部局と打合せをしながら、平成21年にこの再編計画を立てたはずです。今、どこの学校を減らすかといったときに、新たなまちづくりではなく、今あるまちをどう守っていくかという観点で議論していくのもまた、まちづくりの一つの議論だろうと私は思っています。

そういう意味では、厳しい議論になるかもしれませんが、当然、どこの学校をどう再編するかについては、市長部局と財政的なことも含めて相談しながら、又はどういう人口動静で今後どう推移していくのか、そのことも議論しながら進めておりますし、市長もたぶんその考え方に沿って、教育委員会もその市長の考え方に沿って進めていると私どもは考えています。

ただ、議論の過程の中で、まだ一步先に進めない、もう少し整理しなければならないものがあるので、まだ正式には打ち出せないでいる、とりわけ中学校の部分については、今、一番議論になっている西陵・菁園・松ヶ枝・向陽・潮見台各中学校、それぞれ沢ごとに離れているところをどう再編するかということは、交通体系の問題、バス路線の問題、通学の問題、又は施設が新しい古いという問題、それらをどう組み合わせしていくのがいいのかということで、今、いろいろと内部で議論している、近いうちにこれらの分も含めて、市民に提案しながらまとめていこ

うと思っていますので、その部分については、少し議論いただきたいと思います。

#### ○総務部長

まちづくりと学校適正配置との関係で、市長部局への御質問がございましたけれども、この適正化基本計画につきましては、平成22年度から36年度までの15年間という期間で動かしていくわけです。総合計画より5年長い期間で動かしていくわけですが、当然その間、社会・経済情勢が変わらないとも限らない、むしろ変わってほしいと思っていますが、その中で社会・経済情勢も見ながら、あるいは市が進めるまちづくりとの整合性も図りながら対応していかなければいけないと思っています。

こうしたこともありまして、今、教育長からもございましたけれども、今年も下半期だけで2回ほど、この適正配置とまちづくりの関係について、協議というレベルまではまだいっていないと思いますが、話し合いをさせていただいております。それは、今、教育長も申し上げられたような、いわゆる沢を挟んで幾つかの学校がありますけれども、そういった学校をどうするのか、交通体系も変わるでしょう、人口動態も変わるでしょうということで、将来にわたって市が進めるまちづくり政策とのそごが生じないような形で、2度ほど行わせていただきましたが、今後もそういった形で、市が進めるまちづくりとのそごが生じないような形で、教育委員会と市長部局が連携しながら、この適正化基本計画を進めさせていただきたいと思っています。

#### ○安齋委員

ぜひ、その視点でお願いいたします。2回ほどされているということですので、これからいろいろと市民の方の意見も聞きながら協議が進んでいくのだらうと思います。いろいろな意見があるのですけれども、やはり大きな思いを持って進めてもらわないと、市民の方も不安で自分の子供をどこに通わせていいのだろうか、といったことになってきますから、しっかりと市長部局、教育委員会、オール小樽で協議し、よりいい教育環境づくりのためにこの適正化基本計画を進めていただきたいと思っています。

#### ○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時09分

再開 午後 4 時23分

#### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

#### ○小貫委員

日本共産党を代表して、陳情第282号及び第291号は採択を主張して討論を行います。詳しくは本会議で述べさせていただきます。

学校の統廃合に関し、地域の教育をどうしていくのか、地域とPTAが協力し合う関係づくりも教育委員会としての力の発揮のしどころだと考えます。また、教育の機会均等の立場からも、統合にかかわっての指定校変更については厳格に行うべきだという考えも述べさせていただきます。

さて、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

教育委員会は、中央・山手地区について小学校を先行して議論するとしていますが、松ヶ枝中学校を最上小学校校舎に移すことと、小学校と連動する形で進められています。さらには、存続を訴える会から繰り返し要望があります、西陵中学校を存続した場合のパターンを示してほしいとの声にこたえて、早急に存続したパターンを示すべ

きと考えます。西陵中学校は、適正化基本計画にもあるように、今後、入学者数が増えていくことが予想されます。30人学級が実施されれば、単独でも9学級が維持できる規模です。

次に、陳情第291号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

校区が広域になれば、防犯、安全上の心配など、また、地域と学校の間隔を希薄にしないか、このような不安が残ります。そもそも地域の特性として、総合計画の区分では長橋と塩谷の地域は区別されています。

いずれも願意は妥当であり、採択を主張します。委員の皆さんの採択を呼びかけまして、討論といたします。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第282号及び第291号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。